

令和5年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業委託費(中南米との経済連携強化に向けた戦略策定及び我が国企業の海外展開促進等調査)マスタープラン策定等調査事業

調査報告書

中南米地域(ブラジル、ペルー)貿易デジタル化に向けたマスタープラン策定等調査事業

MRI 三菱総合研究所

2026年2月

公共DX本部

目次①

1.本事業の目的	9
1-1 調査の背景および目的	10
1-2 全体方針	11
2.実施スケジュールと体制	12
2-1 調査スケジュール	13
2-2 実施体制	14
3.実施内容(ブラジル)	15
3-1 市場／事業の理解(ブラジル)	16
3-2 相手国と日本の課題および事業機会の特定(ブラジル)	41
3-3 事業モデルの評価(ブラジル)	47
3-4 具体的な戦略策定(ブラジル)	50
3-5 相手国政府・関係者等への提案(ブラジル)	51
3-6 事業化に向けたアクションプラン(ブラジル)	52
4.実施内容(ペルー)	53
4-1 市場／事業の理解(ペルー)	54
4-2 相手国と日本の課題および事業機会の特定(ペルー)	76
4-3 事業モデルの評価(ペルー)	82
4-4 具体的な戦略策定(ペルー)	85
4-5 相手国政府・関係者等への提案(ペルー)	86
4-6 事業化に向けたアクションプラン(ペルー)	87

目次②

5.進捗状況	88
5-1 目的に対する達成度合い・実施成果	89
6.MP策定事業全般への示唆	90
6-1 日本・相手国裨益へつなげるための示唆	91

略語一覧①

略語	正式名称(原語)	日本語(補足)
ABAC	APEC Business Advisory Council	APECビジネス諮問委員会
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADEX	Asociación de Exportadores	輸出業者協会(ペルー)
AIS	Automatic Identification System	船舶自動識別装置
ANVISA	Agência Nacional de Vigilância Sanitária	(ブラジル)衛生監督庁
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力
APN	Autoridad Portuaria Nacional	(ペルー)国家港湾庁
APM	APM Terminals	港湾事業者(PPT表記:APM)
APACIT	Asociación Peruana de Agentes de Carga Internacional	(ペルー)国際貨物取扱業者協会
ASPPOR	Asociación Peruana de Operadores Portuarios	(ペルー)港湾オペレーター協会
BCRP	Banco Central de Reserva del Perú	(ペルー)中央銀行
B/L	Bill of Lading	船荷証券
CAMEX	Câmara de Comércio Exterior	(ブラジル)対外貿易会議所
CBS	Contribuição sobre Bens e Serviços	(ブラジル)新連邦VAT
CCL	Cámara de Comercio de Lima	(ペルー)リマ商工会議所
COMEXPERÚ	Sociedad de Comercio Exterior del Perú	(ペルー)対外貿易協会
COMUFAL	Comisión Multisectorial para la Facilitación del Comercio Exterior	(ペルー)貿易円滑化委員会
CONFAC	Comitê Nacional de Facilitação de Comércio	(ブラジル)国家貿易円滑化委員会

略語一覧②

略語	正式名称(原語)	日本語(補足)
COSCO	China Ocean Shipping Company	中国海洋運輸集団
CPTPP	Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership	環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定
DI	Declaração de Importação	(ブラジル)輸入申告
DICAPI	Dirección General de Capitanías y Guardacostas	(ペルー)沿岸警備
DIGEMID	Dirección General de Medicamentos, Insumos y Drogas	(ペルー)医薬品総局
DIGESA	Dirección General de Salud Ambiental	(ペルー)環境衛生総局
DIRESA	Direcciones Regionales de Salud	(ペルー)地域保健局
DU-E	Declaração Única de Exportação	(ブラジル)単一輸出申告
DUIMP	Declaração Única de Importação	(ブラジル)単一輸入申告
eB/L	electronic Bill of Lading	電子船荷証券
ECLAC	Economic Commission for Latin America and the Caribbean	国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会
EDI	Electronic Data Interchange	電子データ交換
ENAPU	Empresa Nacional de Puertos	(ペルー)国営港湾
ENCE	Estratégia Nacional de Comércio Exterior	(ブラジル)国家貿易戦略
ERP	Enterprise Resource Planning	統合基幹業務
ESCAP	UN Economic and Social Commission for Asia and the Pacific	国連アジア太平洋経済社会委員会
EU	European Union	欧州連合

略語一覧③

略語	正式名称(原語)	日本語(補足)
EWBS	Emergency Warning Broadcast System	緊急警報放送
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GTM	Global Trade Management	国際貿易管理
HPC	High Performance Computing	高性能計算
IBS	Imposto sobre Bens e Serviços	(ブラジル)新州・市VAT
ICC	International Chamber of Commerce	国際商業会議所
ICIS	Independent Commodity Intelligence Services	情報サービス
ICMS	Imposto sobre Circulação de Mercadorias e Serviços	(ブラジル)州税
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
INV	Instituto Nacional de Vitivinicultura	(アルゼンチン)ワイン庁
IPEN	Instituto Peruano de Energía Nuclear	(ペルー)原子力研
IV	Invoice	請求書
L/C	Letter of Credit	信用状
LI	Licença de Importação	(ブラジル)輸入許可
LPCO	Licenças, Permissões, Certificados e Outros Documentos	(ブラジル)許認可電子化
LPI	Logistics Performance Index	物流パフォーマンス指数
MAPA	Ministério da Agricultura e Pecuária	(ブラジル)農牧省
MCTI	Ministério da Ciência, Tecnologia e Inovação	(ブラジル)科学技術省

略語一覧④

略語	正式名称(原語)	日本語(補足)
MDIC	Ministério do Desenvolvimento, Indústria, Comércio e Serviços	(ブラジル)開発商工サービス省
MEF	Ministerio de Economía y Finanzas	(ペルー)経済財政省
MINCETUR	Ministerio de Comercio Exterior y Turismo	(ペルー)通商観光省
MLETR	Model Law on Electronic Transferable Records	電子譲渡可能記録に関する国連モデル法
MRE	Ministério das Relações Exteriores	(ブラジル)外務省
MTC	Ministerio de Transportes y Comunicaciones	(ペルー)運輸通信省
NF-e	Nota Fiscal eletrônica	電子インボイス
NFC-e	Nota Fiscal de Consumidor eletrônica	消費者向け電子票
NPI	Novo Processo de Importação	新輸入プロセス
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PCCE	Pagamento Centralizado do Comércio Exterior	貿易納付連携
PCM	Presidencia del Consejo de Ministros	(ペルー)首相府
PCS	Port Community System	港湾コミュニティシステム
PENX	Plan Estratégico Nacional Exportador	国家輸出戦略
PIDE	Plataforma de Interoperabilidad del Estado	国家相互運用
PIS/COFINS	Programa de Integração Social / COFINS	社会保障拠出金
PL	Packing List	梱包明細書
PMS	Port Management System	港湾マネジメントシステム

略語一覧⑤

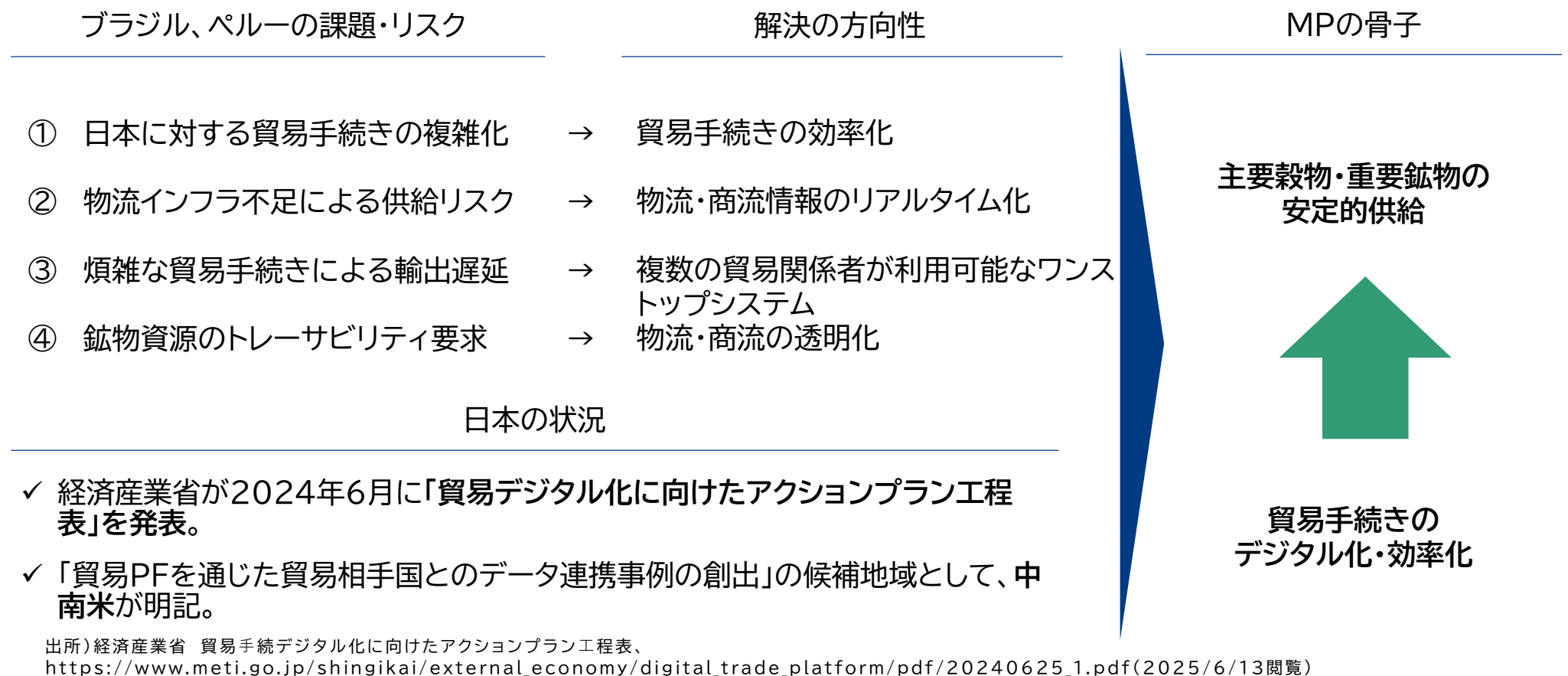
略語	正式名称(原語)	日本語(補足)
PNCP	Plan Nacional de Competitividad y Productividad	国家競争力計画
PoC	Proof of Concept	概念実証
PKI	Public Key Infrastructure	公開鍵基盤
PROMPERÚ	Comisión de Promoción del Perú para la Exportación y el Turismo	(ペルー)貿易観光促進庁
RADAR	Registro e Rastreamento da Atuação dos Intervenientes Aduaneiros	(ブラジル)輸入者登録
RENIEC	Registro Nacional de Identificación y Estado Civil	(ペルー)住民登録
RFB	Receita Federal do Brasil	(ブラジル)連邦歳入庁
SECEX	Secretaria de Comércio Exterior	(ブラジル)貿易局
SEFAZ	Secretaria da Fazenda	(ブラジル)州財務局
SENASA	Servicio Nacional de Sanidad Agraria	(ペルー)農業衛生
SERFOR	Servicio Nacional Forestal y de Fauna Silvestre	(ペルー)森林庁
SERPRO	Serviço Federal de Processamento de Dados	(ブラジル)政府IT
SI	Shipping Instructions	船積指図書
SIICEX	Sistema Integrado de Información de Comercio Exterior	貿易情報統合
SPED	Sistema Público de Escrituração Digital	電子会計
SUCAMEC	Superintendencia Nacional de Control de Servicios de Seguridad	武器・警備管理
SUNAT	Superintendencia Nacional de Aduanas y de Administración Tributaria	税関・国税庁
TFI	Trade Facilitation Indicators	貿易円滑化指標

1.本事業の目的

1.本事業の目的

1-1.調査の背景および目的

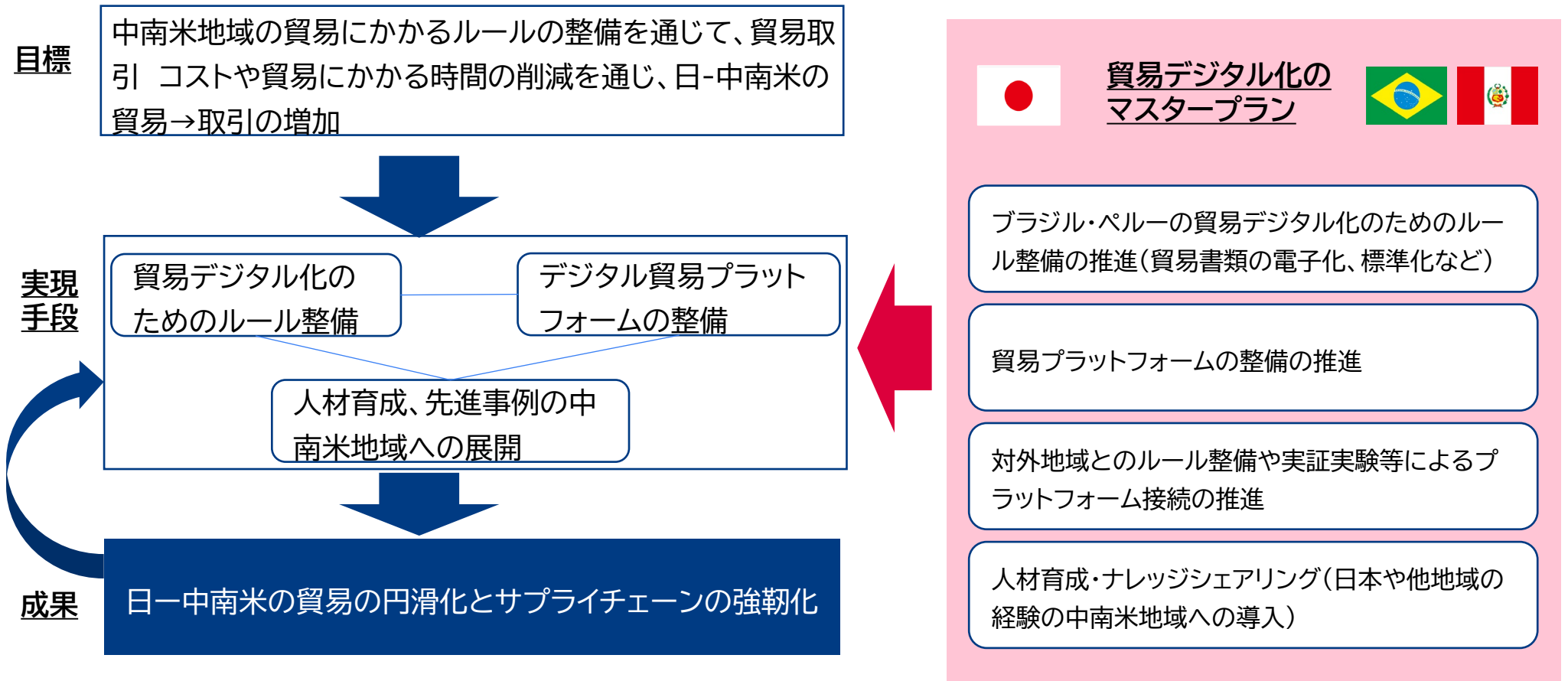
- 中南米の中でもブラジル、ペルーは重要国であり、日本が積極的に関与し、長期的な信頼関係を構築・維持する意義がある。一方、日本では経済産業省が貿易デジタル化を推進。そこで、貿易手続きのデジタル化を梃に、ブラジル、ペルーのサプライチェーンに関与していくことで、主要穀物・重要鉱物の日本への安定的供給を確保する。



1.本事業の目的

1-2.全体方針

- 本調査は中南米地域のうち、ブラジルとペルーを対象とした、貿易デジタル化に向けたマスタープラン(その他重点分野以外の提案)を策定する。



2.実施スケジュールと体制

2.実施スケジュール・体制

2-1.調査スケジュール

- 調査スケジュールは下表のとおり。2025年7月と、2025年12月にブラジル、ペルーへ現地渡航を実施した。

表2-1 調査スケジュール

主要タスク	2025年										2026年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
マイルストーン		▼事業開始		ヒアリング調査 (中南米渡航)▼					マスタープランの打ち込み (中南米渡航)▼			報告書提出▼
							中間報告▼				最終報告▼	
現状の評価、将来予測状況		■										
現地の課題の特定や目標設定		■										
解決策の案とその評価				■								
具体的な戦略策定					■							
相手国政府・関係者への打ち込み							■					
戦略実現のためのアクションプラン								■				

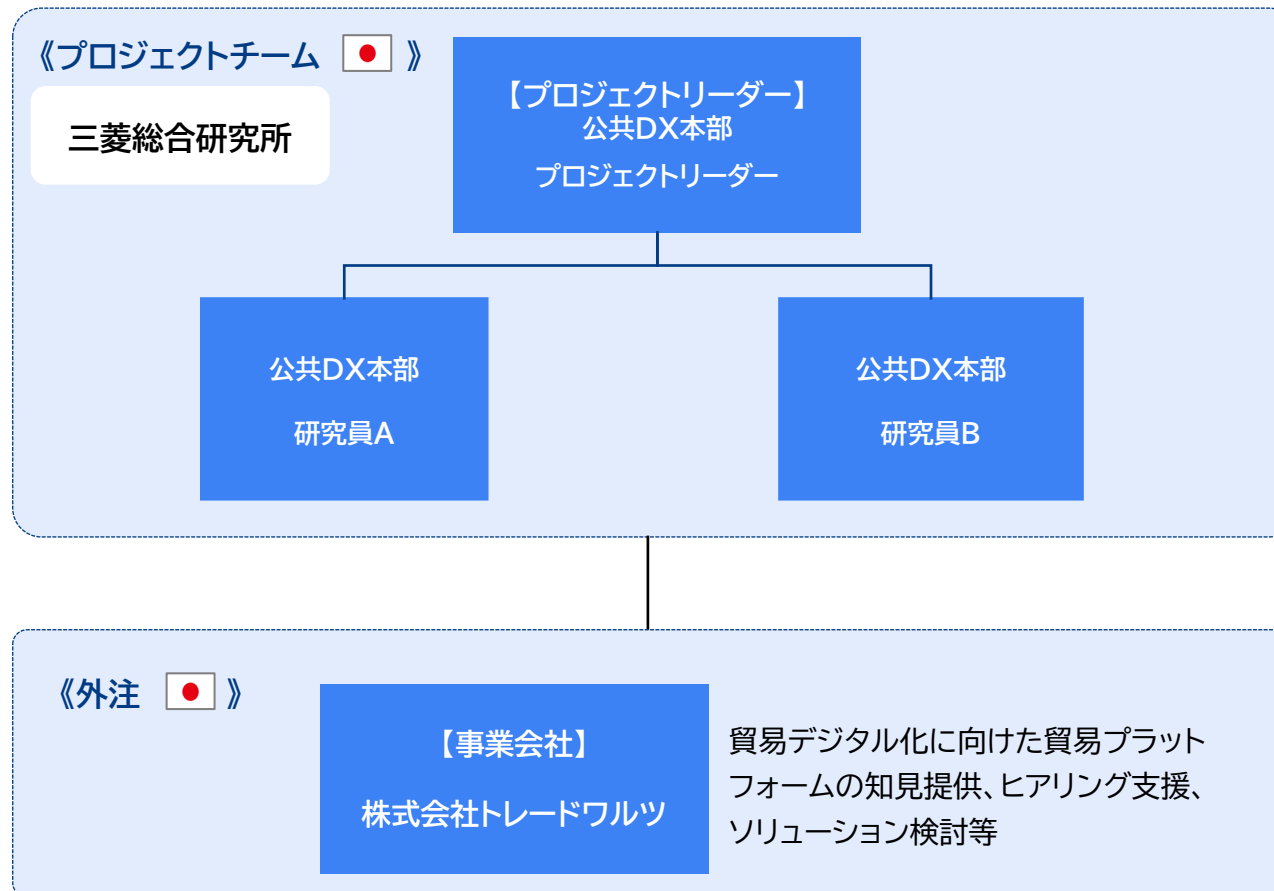
出所)三菱総合研究所作成

2.実施スケジュール・体制

2-2.実施体制

- 実施体制については下図の通り。

図2-1 体制図



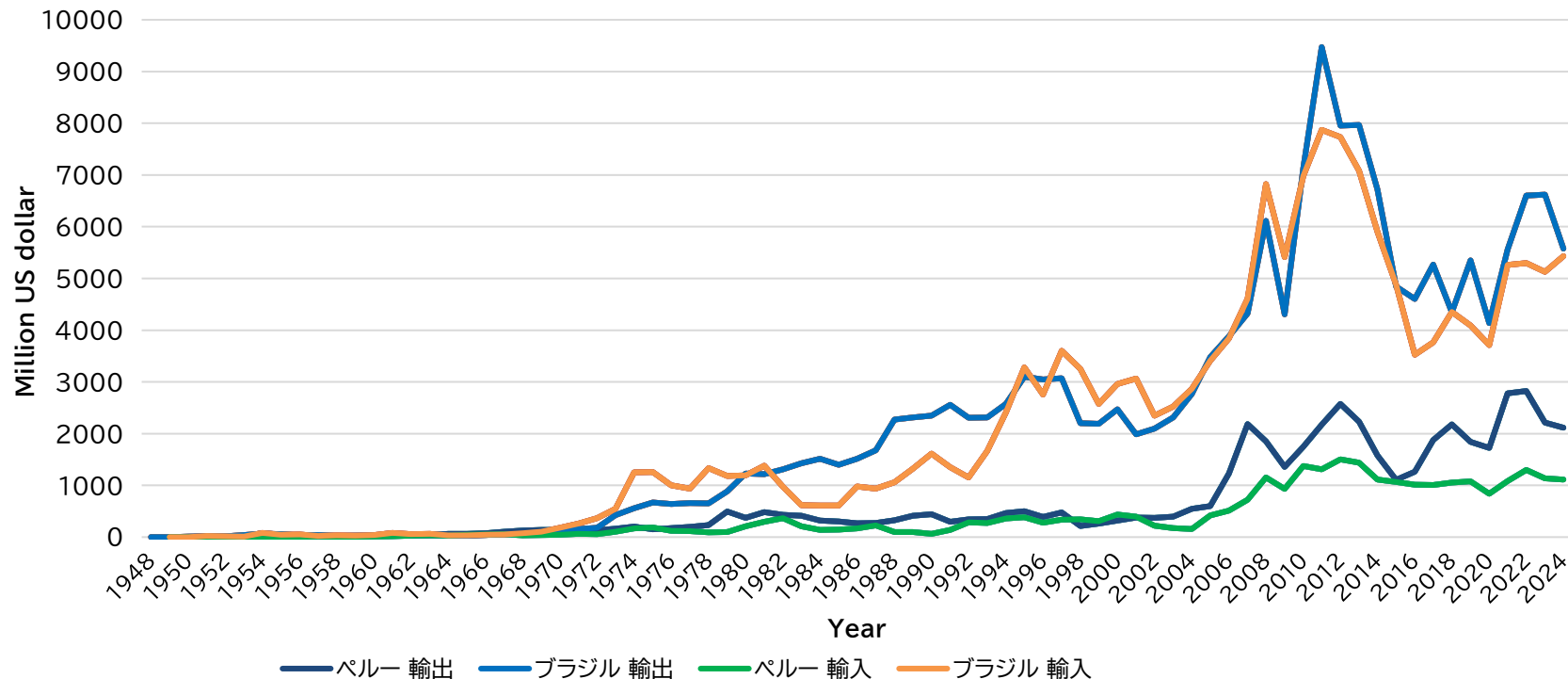
3.実施内容(ブラジル)

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-1-1.貿易統計情報

- 2020年の新型コロナウイルス感染症(Covid-19)によって、ブラジルおよびペルーの対日本貿易量は一時的な減少を見せたが、その後は回復傾向である。とくに2021年以降、両国ともに輸出入額は上向きで推移し、2024年時点ではCovid以前の水準を概ね回復している。
- 長期的には、ブラジルの輸出入がペルーよりも数量・変動ともに大きく、1980年代以降増加した後、近年は高水準で安定している。

図3-1 日本とブラジル／ペルー間における貿易量の推移



出所)International Monetary Fund. Data explorer.

[https://data.imf.org/en/Data%20Explorer?datasetUrn=IMF.STA:IMTS\(1.0.0\)&dataPresentation=H_IMTS_EXPORT_IMPORT_AREA_COUNTRY](https://data.imf.org/en/Data%20Explorer?datasetUrn=IMF.STA:IMTS(1.0.0)&dataPresentation=H_IMTS_EXPORT_IMPORT_AREA_COUNTRY) (2026/2/13 閲覧)

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-1-2.市場/事業の理解

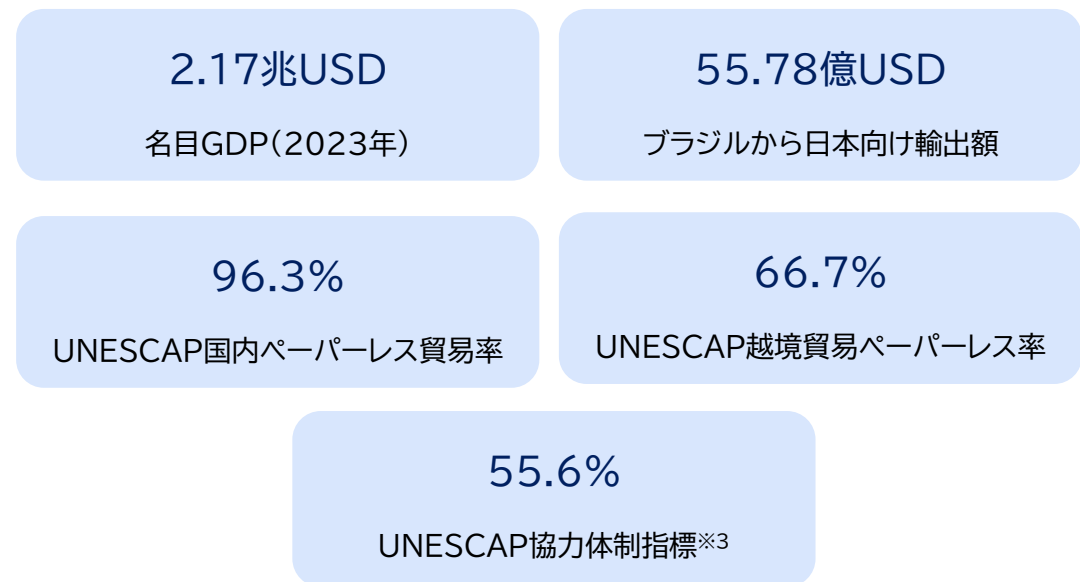
- 日伯間の主要な貿易品目として、日本からブラジルへの輸出は自動車や一般機械が中心であり、ブラジルから日本への輸入は鉄鉱石や鶏肉・豚肉などの畜産物が主となっている。
- ブラジルはシングルウインドウ(SISCOMEX)が整備されているが、円滑化指標は先進国より低位にあり、ペーパーレス比率も改善余地がある。

表3-1 主要貿易品目(対日貿易:2024年)

輸出品目	(億円)
輸送用機器	2,008
一般機械 ^{※1}	1,545
電気機器 ^{※2}	1,152
元素及び化学物	402
鉄鋼	389

輸入品目	(億円)
金属及びくず	6,204
肉類及び同調整品	1,891
穀物及び同調整品	1,213
元素及び化合物	1,003
コーヒー・茶・ココア・香辛料類	867

図3-2 経済指標・貿易・デジタル化指標



※1モーター、金属加工機械、建設用・鉱山用機械、ポンプ及び遠心分離機、荷役機械、等

※2発電機、自動車用電気機器、測定機器、等

※3 UNESCAPの協力体制指標(Institutional Arrangement and Cooperation)は、各国が貿易円滑化の推進に向けて、国家レベルの調整機関や官民協議体、政府機関間・国際的な協力枠組みをどれだけ制度的に整備しているかを測る指標。

出所)外務省、財務省、財務省貿易統計他、世界銀行、JETRO、UNESCAP等、各種統計資料より作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-1-3.ブラジル連邦共和国の概要

- 首都:ブラジリア
- 人口:約2.1億人(2023年)
- 言語:ポルトガル語
- 名目GDP:2兆1,736億米ドル(2023年、世界第9位)
- 主要産業:農牧業(大豆、砂糖、コーヒー、牛肉、鶏肉等)、鉱業(鉄鉱石、石油、レアメタル等)、製造業(自動車、航空機等)
- 再生可能エネルギー:総発電量に占める再生可能エネルギー比率85%以上。バイオ燃料発電量は世界1位。

外交基本方針:

- 環境・気候変動、G20、国連改革、WTO等の地球的規模の問題への積極的な関与。
- 途上国を重視した外交とともに、米国や日本等との関係強化にも注力。
- 1995年1月、関税同盟としてメルコスールが発足。EU等との自由貿易市場を追求。

出所)外務省、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html#section1>、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html#section1>、(2026/1/22 閲覧)

図3-3 ブラジルの地図



出所)OpenStreetMap、<https://www.openstreetmap.org/> (2026/1/22 閲覧)

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-1-4.TFI指標

- ブラジルのTFI※1は2017年から2022年にかけて改善しているが、地域内ではペルーやメキシコと同程度にとどまり、日本やシンガポールとの差がある。項目別では、情報公開(A)、書類(F)、手続(H)などはベストプラクティスと同等又はそれ以上の水準に達している。他方で、貿易コミュニティの関与(B)、自動化(G)、及び外部国境機関協力(J)の指標は比較的低く、他国当局との情報共有や越境手続の協調運用など、対外連携面の強化が求められる。

図3-4 国別TFI指標

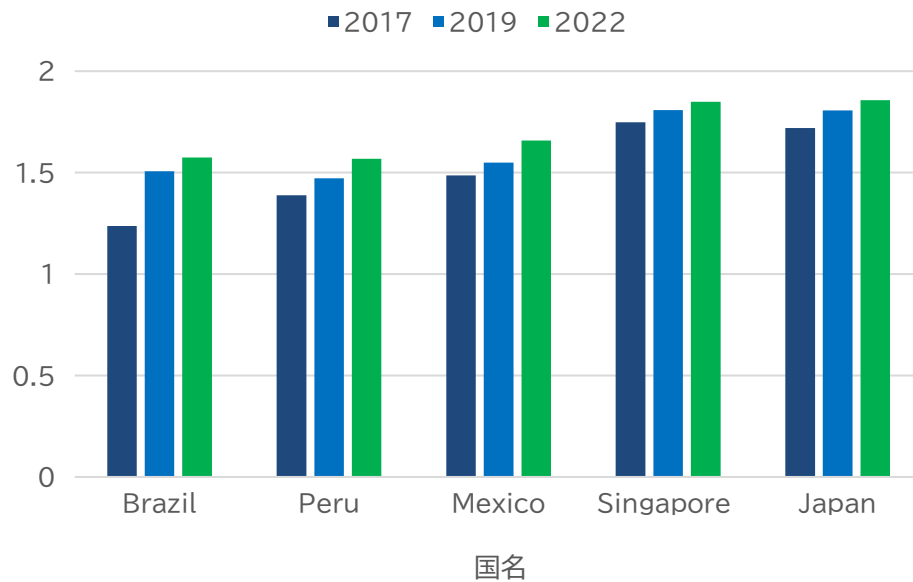
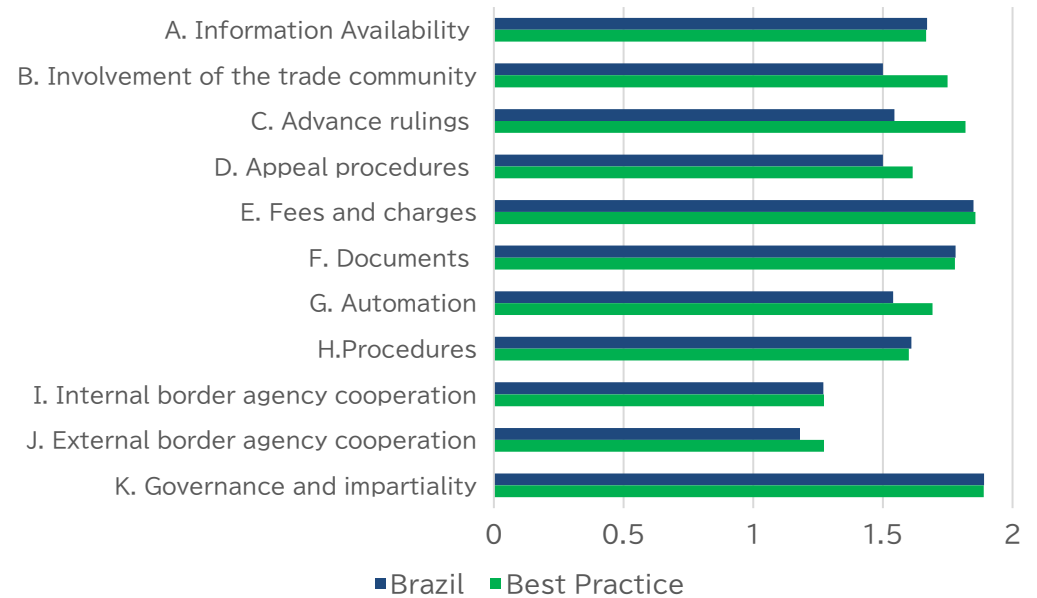


図3-5 TFI詳細指標(2022)



※1: TFI(Trade Facilitation Indicators)は、税関手続きや書類の簡素化など「貿易のしやすさ」を国ごとに数値で比較できるようにした、OECDが作成した国際的な評価指標。
 ※2: ECLACはラテンアメリカおよびカリブ海地域の20カ国以上の独立国と13のカリブ海地域の国・地域、更に13以上の域外国・地域を合わせた計46加盟国・準加盟地域を対象。
 ※3: 中南米は、メキシコ以南のアメリカ大陸で、主にスペイン語・ポルトガル語を公用語とする国々を対象。

出所) OECD、<https://www.compareyourcountry.org/>、より三菱総合研究所作成(2026/2/13 閲覧)

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-1-5.貿易デジタル化指標:UNESCAP

- ブラジルは透明性(80.0%)と国内ペーパーレス貿易(96.3%)で高水準を示す一方、協力体制指標(55.6%)と越境ペーパーレス貿易(66.7%)には改善余地がある。ペーパーレス貿易の指標について、越境貿易の法制度面整備以外の項目で南米平均およびECLAC平均を上回っている。

図3-6 Digital and Sustainable Trade Facilitation (2025)

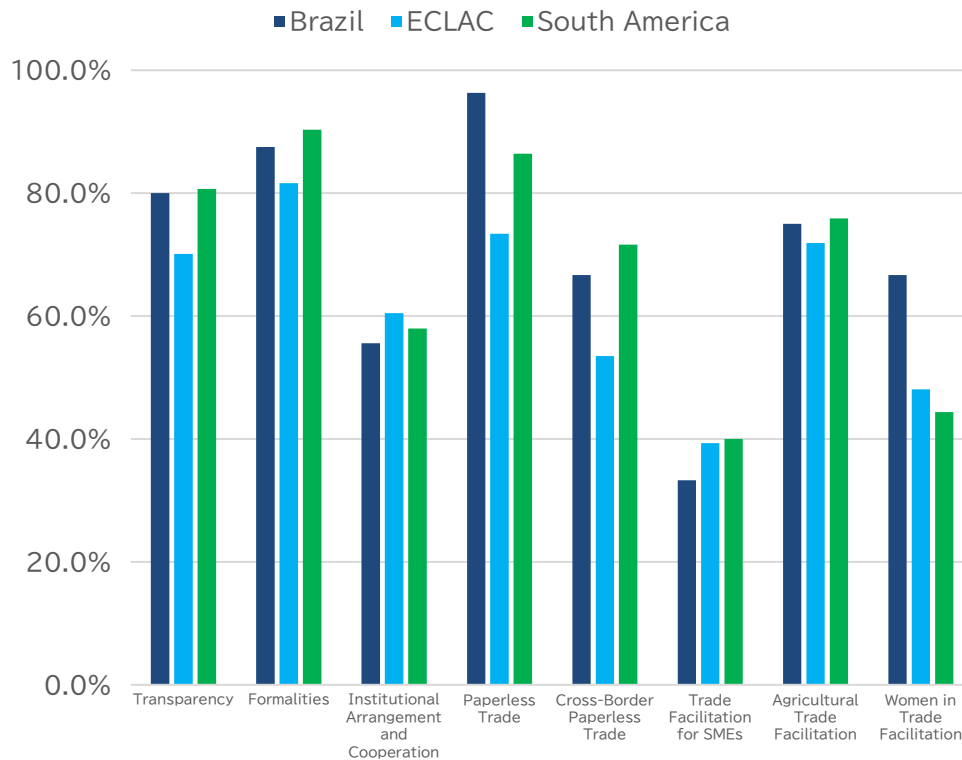
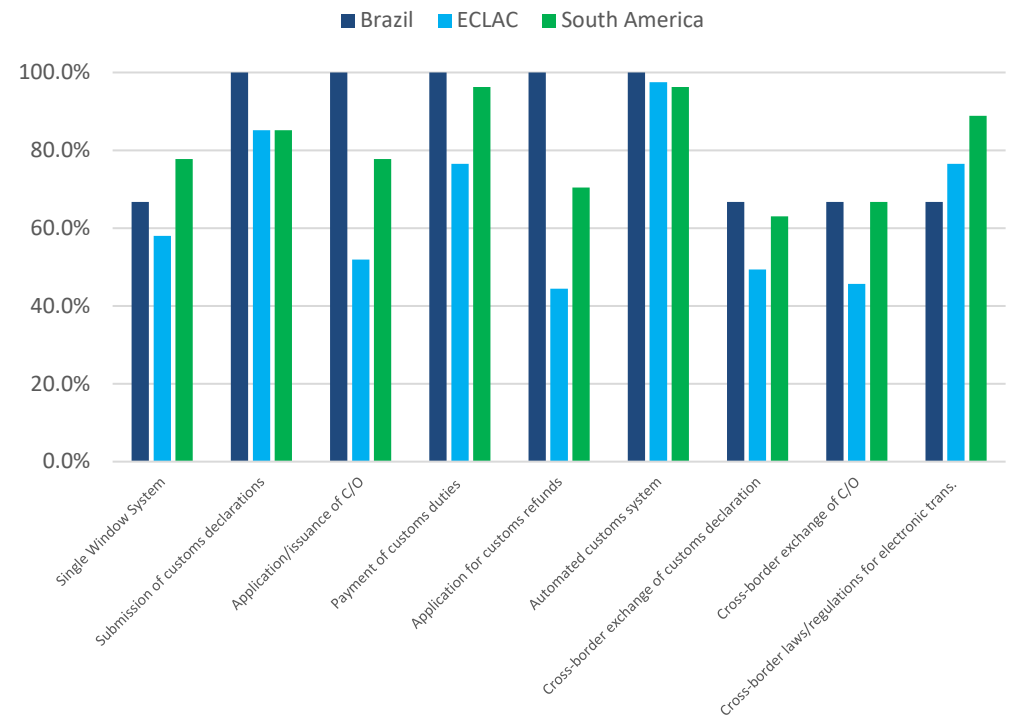


図3-7 Paperless Trade (2025)

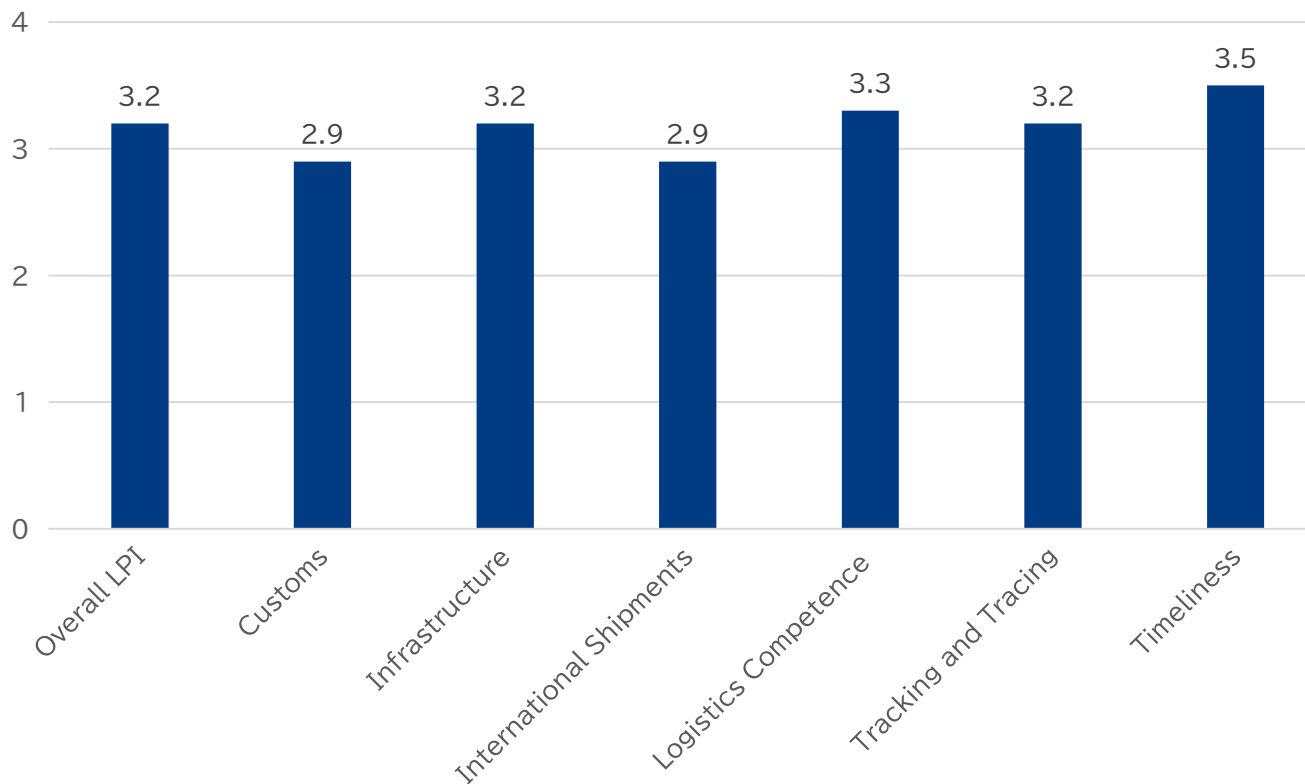


3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-1-6.LPI指標

- ブラジルの物流パフォーマンス指標では「税関手続き(Customs)」が2.9と全体平均の3.2を下回り、通関効率化が喫緊の課題である。国際輸送(International Shipments)も2.9と低位にあり、輸送力強化が求められる。

図3-8 ブラジルのLPI※1スコア(2023)



※1:LPI(Logistics Performance Index)は、世界銀行が各国の物流や貿易インフラの効率性・品質を総合的に数値で比較するために発表している国際的な評価指標。

出所) The World Bank, <https://lpi.worldbank.org/international/global>、より三菱総合研究所作成(2026/2/13 閲覧)

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-1-7.南米南部共同市場(メルコスール)の概要

- メルコスールは南米の経済統合を目的とした関税同盟である。直近では2026年に入り、メルコスールとEUの自由貿易協定が締結。一方、日本とメルコスールのFTAは事前協議までで、交渉入りのめどは立っていない。

表3-2 メルコスールの概要

項目	内容
発足年	1995年
正式名称	Mercado Comun Del Sur
加盟国	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ ・ 準加盟国: チリ、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、ペルー、スリナム 注: 2016年12月アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイの外相がベネズエラの加盟資格停止を通知
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 域内の関税及び非関税障壁の撤廃等による財、サービス、生産要素の自由な流通 ・ 対外共通関税の創設、共通貿易政策の採択及び地域的・国際的な経済・貿易面での協調 ・ マクロ経済政策の協調及び対外貿易、農業、工業、財政・金融、外国為替・資本、サービス、税関、交通・通信などのセクター別経済政策の協調 ・ 統合過程強化のための関連分野における法制度の調和
議長国	ブラジル(半期ごとに交代、2025年6月～7月まで)
主な取組	域内関税の原則撤廃、対外共通関税、原産地証明の共通化
対外関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2007年からASEAN-MERCOSURの協力を開始 ・ 2024年はベトナムが議長国を務め、地域間連携を促進
日本との関係	日・メルコスールEPAに向けて取り組んでいる

出所) VietNam News、<https://vietnamnews.vn/politics-laws/1664948/asean-mercosur-chair-launched-at-foreign-trade-university.html>、2025/04/15、外務省(2026/2/13 閲覧)

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-2-1.公共セクターのステークホルダー

- ブラジルの貿易手続きは、SISCOMEXという電子システムで一元管理され、各省庁が役割分担しながら運用している。

表3-3 貿易DXに関連する公共セクターのステークホルダー

組織	所属省庁・機関	主要機能
ブラジル国税特別局(RFB)	財務省(MF)	関税徴収、税関手続き、SISCOMEX運営
貿易局(SECEX)	開発商工サービス省(MDIC)	輸出入管理、貿易統計、SISCOMEX運営
貿易審議会執行局(SE-CAMEX)	CAMEX傘下	CAMEX事務局、政策調整、投資促進
全国貿易円滑化委員会(CONFAC)	CAMEX傘下	貿易円滑化推進、官民対話
外務省(MRE)	外務省	国際貿易交渉、通商協定締結、多国間機関連携

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-2-2.業界団体のステークホルダー

- ブラジルでは、デジタル技術を活用した貿易効率化・透明化の推進に向けて、政府機関と協働しながら産業界を統合的にサポートする業界団体が活動している。

表3-4 業界団体一覧

業界団体	概要	主な取組
CNI(ブラジル全国工業連盟)	ブラジル工業界の最高代表機関。1938年設立。27州連盟、1,280組合、約70万企業が加盟。日・ブラジル経済フォーラムの主催団体として日本経団連・JETROと共催。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本経団連との経済合同委員会開催 ・日メルコスールEPA推進 ・デジタル化・イノベーション推進(Industry 2027計画) ・SISCOMEX政策提言・運営支援
ApexBrasil(ブラジル貿易投資促進庁)	2003年設立の政府監督下の非営利機関。ブラジル製品・サービスの海外展開と外国投資誘致を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外見本市・商談会の支援 ・デジタル化支援(Alibaba.comとMOU締結) ・日本のスタートアップ支援プログラム「Scale Up in Brazil」 ・ABPA、ABIECなど業界団体とのセクター別プロジェクト
ICC Brasil(国際商工会議所ブラジル)	2014年設立の国際商工会議所ローカルオフィス。170カ国以上のICC会員を代表。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル貿易規則・基準の普及 ・電子通関・電子署名の国際標準策定支援 ・Brazilian Arbitration Day(BAD)開催 ・オンラインADR(仲裁・調停)プラットフォーム運営
AEB(ブラジル貿易協会)	1970年設立(当初は輸出業者協会)。50年以上にわたり貿易振興の国内代表組織として活動。	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出促進・輸入コスト削減・官僚制削減の政策提言 ・ENAEX・ENASERV等貿易会議開催 ・政府3権との対話・政策提案 ・国際貿易の男女多様化推進(EMEX)
CACB(ブラジル商工会議所連盟)	1811年設立(ブラジル最古の企業組織)。27州連盟、2,300商工会議所・企業組織が加盟。	<ul style="list-style-type: none"> ・Brazilian Chamber of Commerce(BRCC)設立 ・中小企業の国際化・輸出支援 ・国際商業関係強化・多国間貿易促進 ・各国商工会議所との協力関係構築

出所)各種公表情報から三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-2-3.貿易デジタル化に関する政府戦略

- 貿易デジタル化に関連する戦略としてはE-Digital、CONFAC作業計画、国家外国貿易戦略の3つの戦略が存在。CONFAC作業計画に基づき、各府省システムを統合する形で、シングルウィンドウシステムであるSISCOMEXが今後PUCOMEXに更新される予定。

表3-5 主要戦略

戦略	省庁	概要
E-Digital(ブラジル・デジタル変革戦略) 2022-2026	科学技術イノベーション省(MCTI)	2018年から、2021年のデジタル政府戦略「Brasil Digital」を引き継ぎ、デジタル技術最大活用による業務効率化・透明性向上を目指す包括的政策。生産性・競争力・雇用・所得水準向上と、公正で豊かな社会を構築。
CONFAC作業計画(Portal Único含む) 2021-2025	経済省(Ministério da Economia)	ブラジル政府がWTO貿易円滑化協定(TFA)の実施を目的として策定した、貿易手続きの簡素化・電子化・透明化を推進する国家レベルの行動計画である。 2023年から2025年で、SISCOMEXを「Single Portal」として官民連携・各府省システムを統合する。
国家外国貿易戦略(ENCE) 2023-2027	大統領府直轄・外貿審議会(Câmara de Comércio Exterior, Camex)	貿易手続きの電子化・一元管理による情報可視化、透明性向上、リスク管理高度化。デジタル貿易に関する国際協定への積極参加とブラジル企業の国際競争力強化。

出所)財務省、財務省貿易統計他、世界銀行、UNESCAP等、各種統計資料より作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-2-4.E-Digital(ブラジル・デジタル変革戦略)

- デジタル技術活用・クラウド・データ活用が重要なアジェンダとなっており、産業・行政・社会全体の効率化・透明性向上が喫緊の課題となっている。このような背景のもとで、ブラジル政府はMCTIの所管の下、デジタル変革戦略(E-Digital)を発表した。

表3-6 E-Digital戦略

項目	内容
背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> • ブラジル政府は2018年に初版のデジタル変革戦略(E-Digital)を発表し、2022-2026年度版でアップデートを実施。 • デジタル技術の最大活用を通じて、業務効率化・透明性向上を図る。また、生産性・競争力・雇用・所得水準の向上、および公正で豊かな社会の構築を目指す。
主要柱	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政府・行政のデジタル化:行政サービスのオンライン化、クラウド基盤の整備、データ駆動による政策立案。 2. 産業・企業のデジタル変革:製造業・サービス業でのデジタルツール・クラウド・AI活用促進、国民のデジタルリテラシー向上。 3. 社会の包摂的なデジタル化:デジタル・インクルージョン(包摂)、地域・ジェンダー格差の是正。
注目する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • クラウドサービス普及、公共データ開放、行政手続のオンライン化。 • デジタル成熟度指数や地域間IT格差の縮小を実施。 • 政府が「AI for the Good of All」など関連プログラムを展開。

出所)ブラジル科学技術イノベーション省「Estratégia Brasileira para a Transformação Digital 2022-2026」、ブラジル連邦政府ポータル、OECD「Digital Government Review of Brazil」(2022)、世界銀行「Digital Development Overview: Brazil」(2023)等より三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-2-5.CONFAC作業計画(Portal Único含む)

- ブラジル政府は、関係省庁・機関横断で貿易手続きの簡素化・電子化・透明性向上を目指し、Câmara de Comércio Exterior (CAMEX) 等を通じた協議体 Comitê Nacional de Facilitação de Comércio (CONFAC) を設置。また、貿易手続きにおいて、システム分散・非効率・紙ベース運用・情報非共有がボトルネックとなっていたため、CONFAC作業計画を策定。

表3-7 CONFAC作業計画

項目	内容
背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般にMinistério da Economia(経済省)関連部門によって所管され、2025年に本計画終了予定。 ・ 貿易関連手続きを電子化・統合化し、関係省庁システムを統合。そしてSISCOMEXを「Single Portal」として再構築予定。 ・ 手続き時間短縮・コスト削減・透明性向上・リスク管理強化を実現することを目指す。
主要柱	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポータル統合(Single Window):Portal Único Siscomexを中心に、貿易関連書類・データを一元化。 ・ 電子化・紙廃止促進:デジタル署名、電子書類運用、書類提出のオンライン化。 ・ 省庁・機関連携データ連携・監査・統計活用:統合データベースによる監査・リスク分析・貿易統計の精緻化。
注目する取り組み	2024年から2025年に、輸入業務の移行スケジュール設立(DUIMP含む)を実施予定。

出所)ブラジル経済省(Ministério da Economia)／外務貿易会議所(Câmara de Comércio Exterior, CAMEX)「Plano de Trabalho CONFAC 2021-2025」、SISCOMEX公式サイト、世界貿易機関(WTO)「National Trade Facilitation Committee - Brazil Report」(2023)、UN ESCAP「UN Global Survey on Digital and Sustainable Trade Facilitation 2023」等より三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-2-6.国家外国貿易戦略(ENCE)

- ブラジルは輸出・貿易規模は大きいものの、産業・製品構造において付加価値の高い品目・サービスの比率が低く、貿易の開放性・国際分業構造への参入において課題を持っていた。そこで、途上国的な資源・農産物輸出依存構造から脱却するためにENCE 2023-2027を策定。

表3-8 ENCEの概要

項目	内容
背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> • 貿易・投資・国際統合を通して、ブラジル企業の国際競争力を強化。 • 貿易手続きの電子化・一元管理による情報可視化・透明性向上・リスク管理高度化を目指す。 • 国際協定等への積極参加を通じ、ブラジル企業のグローバル展開支援を実施。
主要柱	<ol style="list-style-type: none"> 1. 輸出競争力の強化:製品・サービスの高度化、企業支援、輸出多様化。 2. 経済統合の深化:地域連携(Mercosul等)・多国間協定・投資促進。 3. 貿易のデジタル化・簡素化・透明化:持続可能な貿易方式、電子手続き、ガバナンス強化。
注目する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 公開中の「Estratégia Nacional de Comércio Exterior (ENCE)」草案では、競争力強化・経済統合・貿易の簡素化等5つの軸を提示。

出所)ブラジル大統領府直轄外務貿易会議所(Câmara de Comércio Exterior, CAMEX)「Estratégia Nacional de Comércio Exterior 2023-2027 (公聴案)」(gov.br/mdic)、OECD「Economic Survey of Brazil 2023」、世界銀行「Brazil Trade and Competitiveness Report 2024」、UN ESCAP Trade Facilitation Survey 等より三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-3-1.法規制について

- 貿易手続きの電子化について、SISCOMEX関連規則や電子請求書制度等の法制度への適合が必要である。

表3-9 法制度一覧

法令・制度名	概要
SISCOMEX設立法令 (Decreto 11.577/2023)	貿易業務の全書類・手続きをSISCOMEX電子システムで一元化義務付け。2025年12月から旧SISCOMEX LI・DI(輸入申告・輸入ライセンス)を段階的に停止し、Portal ÚnicoのDUIMP・LPCOに移行規定。
ICP-Brasil(電子署名・認証基盤)	2020年公的機関との電子取引にICP-Brasil準拠デジタル証明書必須化。そのため、民間PFは運用者全員がICP-Brasil証明書保持し、API経由で署名することが要件。
ブラジル税関規則 (Normativa RFB nº 1.759/2017)	原産地証明書や輸入許可証、海上運送状(Bill of Lading)、商業送り状など主要貿易書類の原本提出を原則として義務化。
Regulamento Aduaneiro(通関規則)	輸出入申告をSISCOMEXなど電子システムで一元管理し、通常・簡易・迅速通関の区分と手続き要件を決定。申告、審査、検査、保税などの通関手続の基本ルールを定める制度。
NF-e/NFC-e制度(電子請求書)― 各州SEFAZ規定	取引内容をXML電子請求書として発行・共有する税務上の標準帳票制度。各州SEFAZ(州税務当局)が所管。
税制改革(EC132/2023等)	ブラジルでは2023年に消費税制度が大きく改正され、複雑だった税を一本化し、全国で共通の付加価値税(IBS・CBS)へ段階的に移行する改革が始まった。

出所)ブラジル財務省・経済省公式規則(Decreto 11.577/2023, Decreto 6.759/2009, Portaria SECEX 249/2023, MP 2.200-2/2001)、各州SEFAZ・NF-e/NFC-eポータル、JETRO「ブラジルの貿易投資年報」、世界銀行・UNESCAP貿易関連国際レポートより作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-3-2.州財務局(SEFAZ)

- ブラジル各州の財務局のSEFAZは、電子インボイス(NF-e)の発行・承認基盤として、州税(ICMS等)の徴収・監査をデジタルで支える中核機関であり、近年はPUCOMEX(Portal Único)やPCCEとのAPI連携を進め、輸出入手続のワンストップ化・ペーパーレス化を推進。

図3-9 SEFAZの役割と貿易デジタル化の取組

SEFAZの役割

- ① 税務管理・徴収(州税)
 - ICMS等の州税の申告・納付・徴収を実施
- ② NF-e(電子インボイス)承認基盤
 - 企業が発行するNF-e(XML)を受信し、形式要件／電子署名等を検証して承認(または却下)
- ③ 取引データの標準化・蓄積
 - 州単位で取引データを標準形式で集約し、行政・企業双方の照合を容易化
- ④ 監査・不正対策
 - 蓄積データを活用し、税務監査や不正検知を高度化

貿易デジタル化の取組

- ① 会計・税務システム連携(SPED等)
 - NF-eデータが税務データ分析・監査に活用され、税務運用を高度化
- ② 貿易手続の統合(PUCOMEX/Portal Único)
 - 輸出入手続の電子化・統合を支える連携基盤として接続が進展
- ③ 決済・徴税の連携(PCCE)
 - 税支払い・免除等の情報連携により、輸出入手続の処理を効率化
 - 期待効果:申請の重複削減、処理の迅速化、ペーパーレス化

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-4-1.貿易関連システム概要

- 官側の貿易関連システムについてはSISCOMEXをポータルとして、中心に整備されている。

図3-10 政府系の貿易関連システム

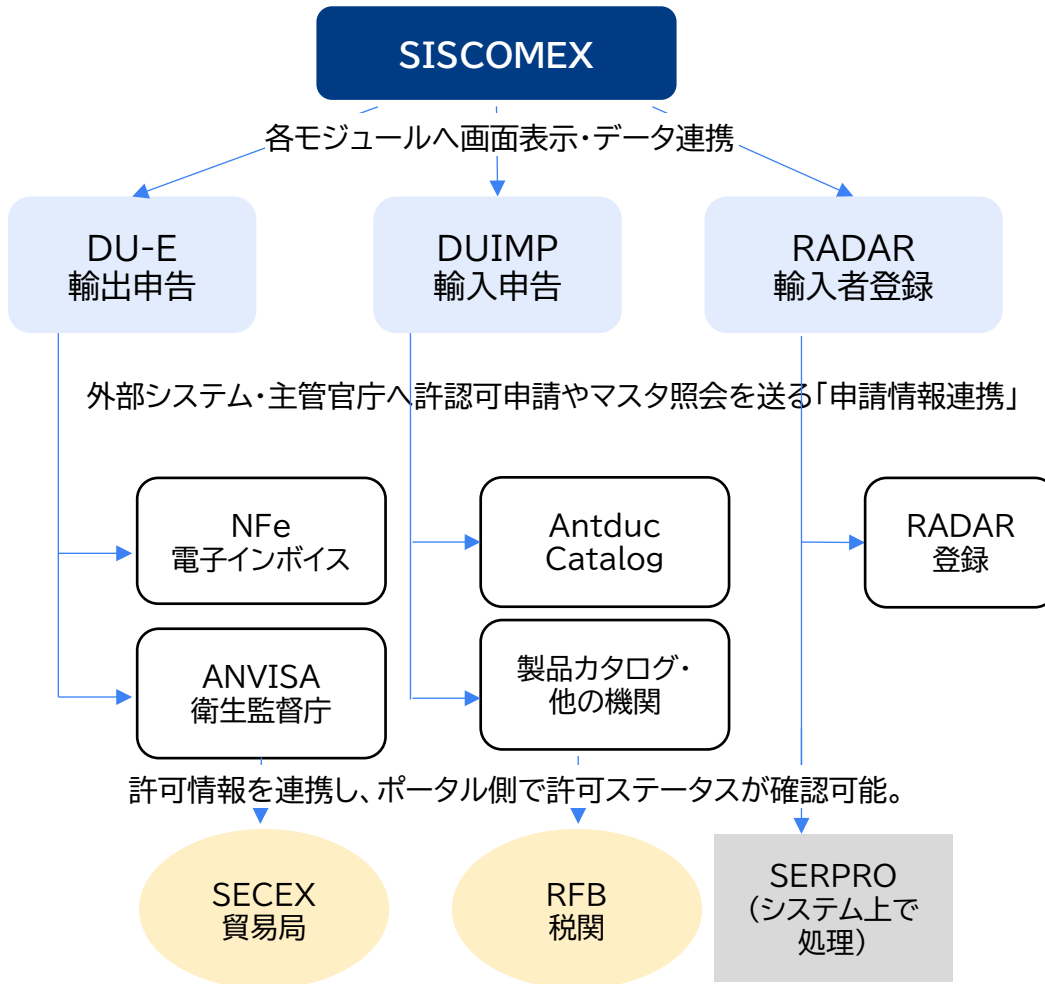


表3-10 貿易関連システム概要

システム	概要
SISCOMEX (Sistema Integrado de Comércio Exterior)	貿易統合基盤プラットフォーム
DU-E (Declaração Única de Exportação)	輸出申告統合管理 ・主な書類: DU-E(輸出申告)、Bill of Lading、Commercial Invoice
DUIMP (Declaração Única de Importação)	輸入申告統合管理 ・主な書類: 輸入申告書類、輸入ライセンス等
LPCO (Licenças, Permissões, Certificados e Outros)	許可証・証明書統合管理 ・主な書類: 原産地証明書、衛生証明書等
NFe (Nota Fiscal Eletrônica/電子インボイス)	1. 電子インボイス発行・承認基盤 2. 国内・輸出取引データを電子管理し、DU-E等の貿易申告システムと連携
ANVISA (国家衛生監督庁) システム	衛生関連輸入許可管理 ・主な書類: 医薬品・食品安全登録書類等

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-4-2.貿易関連システム詳細

- 貿易関連システムの詳細については下表のとおり。

表3-11 政府系の貿易関連システム(詳細)

システム名	運営省庁	主要機能	導入・利用状況	利用企業数
SISCOMEX Sistema Integrado de Comércio Exterior)	ブラジル連邦税務局 (RFB)	貿易統合基盤プラットフォーム ・主な手続き:DU-E/DUIIMP連携、Licenças管理、Registro RADAR 連携	1997年導入以来基盤システムとして継続運用	全輸出入企業
DU-E(Declaração Única de Exportação)	ブラジル開発商業サービス省(MDIC)	輸出申告統合管理 ・主な書類:Declaração Única de Exportação (DU-E)、Conhecimento de Embarque (Bill of Lading)、Fatura Comercial (Commercial Invoice)	2018年7月より完全稼働(デジタル化率100%)	27,956社 (2022年時点)
DUIIMP (Declaração Única de Importação)	ブラジル開発商業サービス省(MDIC)、ブラジル連邦税務局 (RFB)	輸入申告統合管理 ・主な書類:Declaração Única de Importação (DUIIMP)、Declaração de Importação (DI)、Nota Fiscal de Importação、Licença de Importação (LIC)	2021年7月より段階導入、2024年10月から完全移行	47,351社 (2022年時点)
LPCO(Licenças, Permissões, Certificados e Outros)	ANVISA、MDIC、RFB	許可証・証明書統合管理 ・主な書類:Licença de Importação、Autorização de Exportação、Certificado de Origem、Certificado Fitosanitário、Registro de ANVISA(衛生証明)	継続運用中 (2024年4月から自動税金徴収開始)	利用企業に応じて変動
NFe(電子インボイス)	ブラジル連邦税務局 (RFB)	電子インボイス発行管理 ・主な書類:Nota Fiscal Eletrônica(NFe)、Manifesto Eletrônico de Documentos Fiscais (MDF-e)	DU-Eとの自動連携により運用	全事業者
ANVISA(国家衛生監督庁)システム	国立衛生監視庁 (ANVISA)	衛生関連輸入許可管理 ・主な書類:Certificado Sanitário、Registro de Produto(医薬品・食品安全登録)、Autorização de Funcionamento de Empresa (AFE)	LPCOと連携して運用	該当商品輸入企業

出所)現地政府の各種WEBサイトやヒアリングを基に三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-4-3.PUCOMEXの概要

- ブラジルの貿易手続は、SISCOMEXを基盤としつつ、「Novo Processo de Importação (NPI)」の下で、Portal Único(PUCOMEX)に申告・照会・手続管理を集約する設計へ段階的に移行している。
- 輸出入申告(DI/LI)は一括停止ではなくDUIMP移行に合わせて段階的に置換され、移行期には旧手続との併行運用が発生する。Portal Únicoの全面導入により、貿易関連業務プロセスの平均所要時間を最大40%削減する期待が示されている。

表3-12 PUCOMEX移行の構造と移行期の留意点

階層	対象	業務上の役割	移行期の留意点
全体枠	SISCOMEX	官側の貿易手続きを束ねる基盤(制度・システムの枠)	実務の入口がPortal Únicoへ移行することで、旧手続／新 手続のルート見極めが必要
実行窓口	PUCOMEX(Portal Único)	申告・照会・ステータス管理を集約する単一窓口	旧手続との併行運用を前提に、運用ルール・期限管理・事前整備(pre-DUIMP 等)の標準化が重要
基盤データ	製品カタログ(Catálogo)	申告の前提となる製品マスタ(標準化・再利用)	登録品質(属性・分類・更新管理)が不十分だと、差戻し・手戻り・処理遅延の要因となる

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-4-4.PUCOMEX移行後への運用の変化

- 輸入手続きを「Portal Único(PUCOMEX)」へ段階的に集約し、DUIMPを中心とする単一窓口・データ起点の運用へ移行している。従来のDI/LIを前提とした分散入力・逐次手続きから、製品カタログを起点にした一元データ管理／統合リスク管理／単一検査窓口へ転換する点が実務上の変更点である。

表3-13 比較表(従来とPUCOMEX移行後)

観点(運用設計)	従来(SISCOMEX Importação:DI/LI中心)	PUCOMEX移行後(Portal Único:DUIMP中心)	想定時期
手続きの入口(窓口)	手続き・情報が分散しやすく、申告・許可・確認の導線が複雑化しやすい	単一窓口(Portal Único)で申告・照会・ステータス管理を集約	情報なし
申告の中核	DI(+DSI)が中心	DUIMPが中心(DI/DSIを代替)	DUIMPは2018年10月にパイロット開始
データの前提(品目情報)	出荷・申告ごとに品目情報を繰り返し入力／転記しやすい	製品カタログを事前整備し、DUIMPはカタログ参照で登録(データ整合性を重視)	情報なし(機能要件として継続)
許認可の取り扱い	LIが基本的に案件(申告)単位で発生し、手続きが重くなりやすい	LPCOがLIを代替し、1つの許可を複数DUIMPで利用可能(手続き・待ちの削減)	情報なし
検査・審査の運用	機関・手続きが分かると、検査が逐次になりやすい	統合リスク管理と単一の検査窓口(Janela Única)により、複数機関の検査を統合・並行化する設計	2022年11月に「DUIMPの単一チャンネル」導入
旧→新への切替	DI/LIは引き続き利用	DI/LIの段階的停止を経て、DUIMPの義務化へ	2024年10月:DI/LI停止の段階移行開始／2025年末:DUIMP義務化見込み

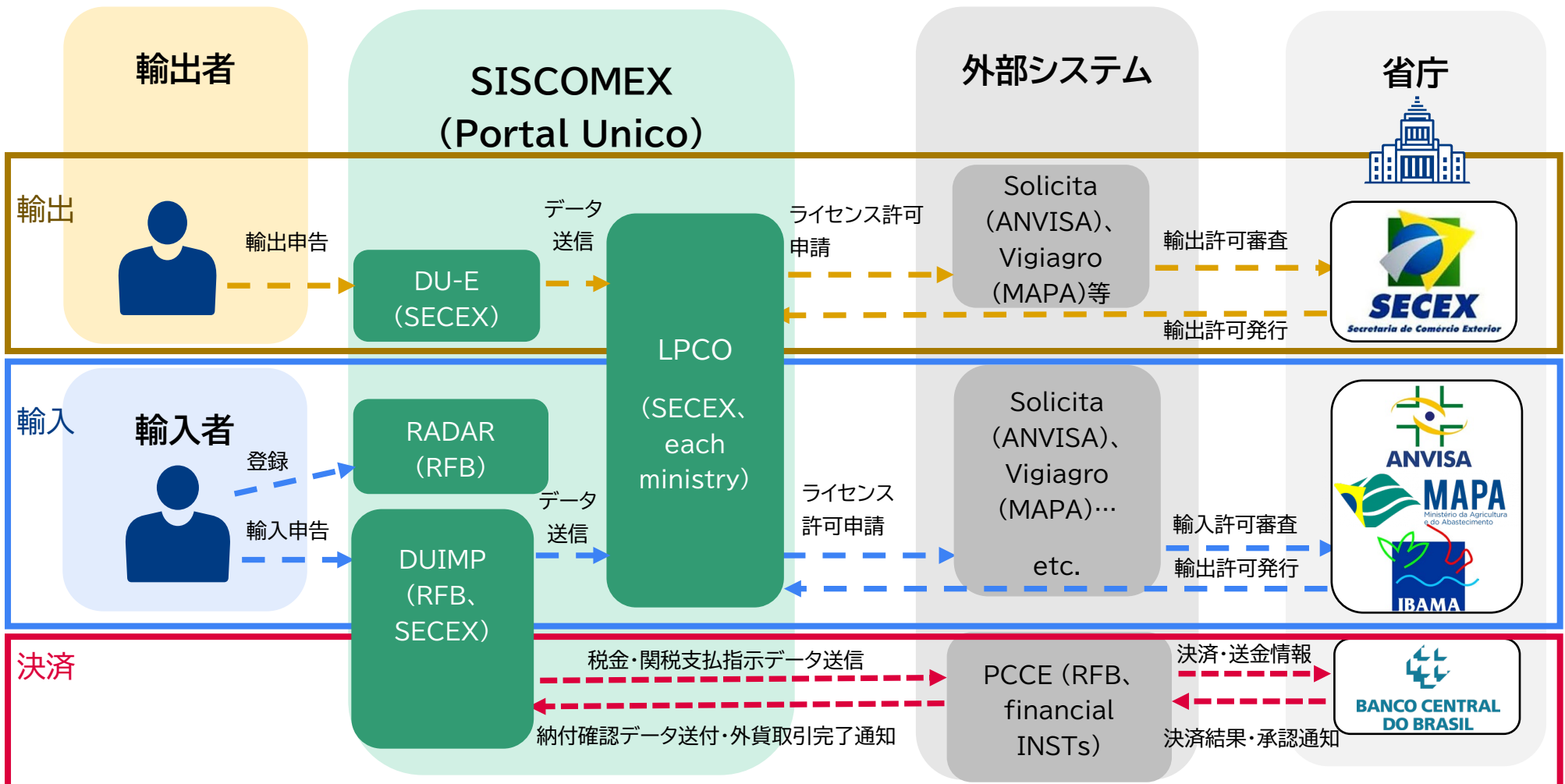
3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-4-5.輸出入プロセス

- SISCOMEXを入口として輸出入申告を実施する。

図3-11 輸出入プロセスと関連システム

---> 輸出プロセス - - -> 輸入プロセス - - -> 決済の流れ



出所) 現地政府の各種WEBサイト、ヒアリングを基に三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

参考.Telex Release

- Telex Release は、海上輸送において船会社が運用する B/L原本レスの貨物引渡し方式であり、ブラジルでも業務慣行として存在する。実務上は、海上輸送において荷送人(Shipper)が原本B/Lを船会社へ返送し、あらかじめ電子的に荷受人(Consignee)への貨物受け取りを通信網を使って、承認する仕組みであり、eB/Lとも親和性の高い取り組みである。

表3-14 Telex Releaseの概要

概要	情報
具体的な手順	<ol style="list-style-type: none"> 1. 荷送人が原本B/Lを船会社の本国オフィスへ返送する。 2. 船会社は、テレックスやメール等の電子メッセージで到着港の代理店へ「Telex Release」を送信し、貨物引き取り承認を通知する。 3. 荷受人は到着港で承認メッセージを提示し、貨物を受領できる。
ブラジルにおける法的・運用上の取り扱い	2013年のノルマティブ・インストラクション 1356/13により、ブラジル税関当局(Receita Federal)は原本B/Lの提示なしに貨物を引き渡すことを認めた。しかし、一部の国際海運会社やフォワーダーは、法令解釈や紛失リスクを理由にブラジルではTelex Releaseを原則認めず、原本紙B/Lを求めることがある。
電子B/L(eBL)との連携可能性	ブロックチェーン等を利用したプラットフォーム上でB/Lの発行から承認、引き取り手続きをオンラインで一括処理し、従来のTelex Release機能をデジタル化して統合している。B/L自体をオンライン上で発行・管理できる仕組み(完全デジタル化)を目指し、移行途中である。

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-4-6.民間の貿易関連システム

- 民間側は各種貿易関連システムがあり、SISCOMEXを經由して税関申告ができる貿易プラットフォームが存在。

表3-15 民間の貿易関連システム

システム名	運営主体・企業名	主な機能概要
Conexos Cloud	Conexos	CONEXOSは①Conexos Cloud(ERP)と②GUEPARDO(オントップの税務管理等のシステム)の2種類のソリューションを有しており、SISCOMEXと連携できるインタフェース機能を保有。
SONDA Comércio Exteriorソリューション	SONDA Brasil (ITサービス大手)	輸入／輸出／為替取引管理を含むトレード・オペレーション管理ソリューション。約25年の実績。
ONESOURCE Global Trade	Thomson Reuters	グローバル215 以上の国の規制に対応し、500 以上の FTA ルール・オブ・オリジンを監視する、多国籍企業向けの包括的な貿易管理ソリューション。ERP システムとの統合により、自動ワークフロー管理で複雑な国際貿易プロセスを効率化する。
Narwal System	Narwal Sistemas	ブラジル固有の複雑な税制と Siscomex、DUIMP に完全対応し、AI を活用した請求書自動読み込みと 65 以上の RPA により、100% デジタル化と 80% の自動化率を実現するブラジル発の最先端ソリューション。
e.Mix	e.Mix Tecnologia	申告・トラッキング・ダッシュボード等を備えた国内SaaS群。輸出入申告の自動化、書類管理と電子化、通関手続きのサポートや物流トラッキングの統合が行える。
Logcomex	Logcomex Tecnologia	国際貿易の可視化／インテリジェンス(データ分析系SaaS)。物流プロセスの可視化と最適化、通関手続きの自動化、データ分析とインサイト提供、サプライチェーンの管理など。
Bysoft／CargoWise (Trade ソリューション)	Bysoft (WiseTech Global傘下)	貿易・物流・通関向けソフトウェア。多数ユーザー有。

出所)各システムのWEBサイトやヒアリングを基に三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-4-7.貿易プラットフォーム(Conexos)

- Conexosは1998年設立のブラジル企業で、輸出入業務を包括的に管理するクラウド型グローバル貿易管理(GTM)ソフト「Conexos Cloud」を提供。加えて、インボイス／パッキングリスト等の作成や紙書類のデジタル化・保管を担う「GUEPARDO」も提供している。

表3-16 Conexosの概要

項目	内容
会社名	Conexos Informática Ltda.
設立年	1998年
本社所在地	ブラジル・ヴィトーリア
主要製品	<ul style="list-style-type: none"> • Conexos Cloud:輸出入申告・通関等を自動化するSaaS型GTM。 • GUEPARDO:書類作成・進捗管理を一元化する業務管理システム。
自動化可能範囲	輸出入関連作業の最大70%を自動化可能。
主機能	Conexos は、輸出入業務を包括的に管理するクラウド型GTM/ERPであるConexos Cloudと、インボイス・パッキングリスト等の書類管理や業務進捗管理を担うGUEPARDOを提供するブラジル発の貿易管理プラットフォームである。大手輸入代行・貿易事業者においても基盤ERPとして採用され、政府システム(SISCOMEX 等)とも連携。
買収・提携	2023年9月、NTT DATA Business Solutions AGが過半数株式を取得し、SAPソリューションとの連携を強化。
システム連携	<ul style="list-style-type: none"> • Conexos Cloud:SISCOMEX等の政府貿易プラットフォーム/ERPとのAPI統合で手続の電子化を促進。 • GUEPARDO:SAP等の社内基幹システムと連携し、輸出入業務に関わる社内事務作業・データ管理を効率化。 ※Conexos CloudとGUEPARDOは現状未連携。
ブラジル内の貿易デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> • Conexos Cloud:SISCOMEXのAPIと双方向連携し、DUIMP申告等の提出・ステータス取得を支援。承認ステータスをリアルタイム取得することで、貿易手続きの電子化と透明性向上を支援している。 • GUEPARDO:企業内部の輸出入関連事務(書類管理・業務進捗管理等)をデジタル化・自動化し、行政手続に対応。社内業務負荷を軽減。

出所)公表情報やヒアリングを基に三菱総合研究所作成

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

参考.現地大手商社の基幹システムと貿易PFとの連携

- A社は、Conexos Cloud を基盤ERPとして活用するブラジルの貿易・輸入代行事業者であり、多様な規制・制度改正に対応しつつ、政府機関との一元申請や金融決済統合を実現している。

表3-17 A社のシステムの概要

項目	内容
企業規模・役割	ブラジル最大級のトレーディングカンパニー。
事業区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社輸入(Proper Imports):鉄道部品・大型車両部品、農産物(コーヒー・砂糖)、繊維、化学品(塗料・化粧品 原料)。 ・ 第三者向け輸入代行:自動車メーカー向けなど大手企業向け。ロジスティクス、通関、金融、最終配送まで一貫対応。
システム開発期間	自社リソースを活用し、約8年以上継続開発中。
基盤技術	パブリッククラウドを使い、Javaで開発。
ERP	<ul style="list-style-type: none"> ・ Conexos Cloud(オントップ型) ・ 政府機関システムと連携し、輸入業務全体を管理。
利用料	輸出入で付き合いのある企業であれば無料で利用。
日本企業との連携	API連携やPDF読取(OCR)によるERP自動連携も可能だが、日本企業とのAPI事例は少なく、PDF連携が主流。
主な機能(システム)	トラッキング、通関状況の確認、輸入書類(IV,PL,証明書)の管理が可能、PDFドキュメントを読み取り、構造化データとして格納、全てのフォワーダーとAPI連携している。リアルタイムで見積取得、銀行ともAPI連携しており、銀行との為替取引・送金までシステム上で一元化。

3-1.市場/事業の理解(ブラジル)

3-1-5.市場/事業の理解のまとめ

- ブラジルは、SISCOMEX／Portal Únicoを軸に貿易手続の一元化・統合を進めている一方、法制度面では電子取引の完全なペーパーレス化は途上にある。特に、B/L等の譲渡可能書類の電子化を法的に担保するMLETR対応(eB/Lの有効性確立)は未完であり、今後の重要論点である。加えて、官(政府システム)と民(民間プラットフォーム)は一体運用ではなく別軸で進展している。

表3-18 市場／事業環境の要点整理(ブラジル)

章	トピック	要点
3-1-1	貿易構造と円滑化指標	対日貿易は日本の高付加価値製品輸出とブラジルの資源・一次産品輸入が中心であり、貿易額はコロナ禍以前の水準を回復している。国内ペーパーレス化率は96.3%と高水準だが、LPIの税関指標(2.9)が全平均を下回るなど通関効率化が課題である。貿易円滑化指標(TFI)は、2025年に約82%まで急上昇しており、今後も改善が加速する見通しである。
3-1-2	官民の推進体制と国家戦略	貿易手続は SISCOMEXで一元管理され、RFB(財務省MF)・SECEX(MDIC)等がそれぞれ所掌に応じて運用。加えて CAMEX傘下のSE-CAMEX/CONFACが政策調整や貿易円滑化を担い、CONFACは官民対話機能を持つ。「E-Digital(2022-26年)」や「CONFAC作業計画(～2025年)」等の戦略に基づき、システムの統合による業務の透明性向上と手続きの簡素化に注力している。
3-1-3	デジタル化の法的枠組みと税制改革	全書類の電子システム(SISCOMEX)による一元化が義務付けられており、2025年12月までに旧システムからDUIMP(輸入申告)等へ完全移行する規定である。加えて、ICP-Brasil準拠の電子署名や電子インボイス(NF-e)制度が確立している一方、譲渡可能書類の電子化(MLETR:eB/Lの法的有効性の前提)に係る法整備は未了である。
3-1-4	貿易関連システム	官側ではPortal Únicoへの統合を進めており、処理時間を最大40%削減することが期待されている。2025年末の完全移行に向け、製品カタログを起点としたデータ管理への転換が進行中である。民間側では、Conexos社等のプラットフォームが政府システムとAPI連携し、業務の自動化(最大70%)を支援している。

出所)各種資料より三菱総合研究所作成

3-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ブラジル)

3-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定

- 本調査ではブラジルの貿易・物流を巡る課題を網羅的かつ構造的に把握するため、規制・制度、手続、システム、インフラ以下の4つの軸に基づき整理する。
- 本章以降では、下記4つの観点ごとに、現状の課題とその背景、企業活動への影響を具体的に整理する。

表3-19 課題整理の4つの軸

軸	主な論点
1.規制・制度	税制や許認可制度、関連法令の構造および制度改正の動向を対象とし、制度の複雑性や不確実性、国際的なルール・標準との整合性といった観点から課題を整理する。
2.手続	実際の貿易実務における申請・審査・提出書類・関係機関の関与など、運用プロセスに着目し、原本依存、多段階審査、個別対応の多さといった課題を洗い出す。
3.情報システム	SISCOMEX、PUCOMEX等の政府系システムを中心に、システム間の連携状況、データ標準化の有無、BtoBを含む貿易情報の流通の用いられているシステムの課題を整理する。
4.インフラ	港湾、空港、道路、鉄道、倉庫等の物流インフラの能力や運用状況に着目し、混雑、滞留、輸送コストの上昇といった物理的課題を洗い出す。

3-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ブラジル)

3-2-1.規制・制度面の課題

- ブラジルの貿易手続は、法改正・州別運用差で準備作業(分類・税額計算・必要書類)が反復しやすく、申請の修正・差戻しが増える。又、輸入ライセンスの事前認証・登録承認での滞留や非関税障壁に伴う追加書類・審査により手続が多段化・長期化し、リードタイム延伸とコスト増を招いている。

表3-20 規制・制度面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1.MLETRの制度整備	MLETRに準拠した法制度整備が完了しておらず、eB/Lの法的取扱いが不明確なため、紙B/L前提の運用が継続している。	手続負担・コストや実務上の不確実性
2.頻繁な法改正	輸入規制は頻繁に改訂される。企業は常時最新規制への対応が必要。	企業のコンプライアンス負担増大、予測性の欠如
3.複雑な税制構造	連邦税・州税・市税の三層構造。2025年の税制改革でIBS・CBSに統合予定であったが、2026年現在ではまだ移行期間中。	複数税目による高い税負担、計算複雑性
4.輸入ライセンス制度の滞留	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非自動輸入ライセンス(事前承認)の対象が広範、拒否理由の透明性欠如と発給遅延が常態化。特に自動車部品・医薬品で平均6か月超の登録・承認期間。 ・ SISCOMEX利用にはRFBによる事前認証が前提となり、登録・承認に時間を要す。 	リードタイム長期化、申請差戻し・追加対応による遅延リスク
5.非関税障壁(NTBs)	<ul style="list-style-type: none"> ・ WITS:ブラジル輸入品の86.4%が非関税障壁の規制対象(ラテンアメリカでアルゼンチンに次ぐ水準)。 ・ 承認遅延、コスト増大、需給不安、情報の非透明性など具体的リスクが企業活動を阻害し、参入・事業拡大の重大な課題。(例)PIS・COFINS優遇の要件複雑化、登録承認の長期化。 	参入遅延・投資判断先送り、資本財導入の遅延、オペレーションコスト増
6.州別規制の差異	ブラジルは連邦制で27州それぞれが独自のICMS(商品流通サービス税)規則を持つ。現在各州が17%の統一税率を採用する動きがあるものの、依然として手続きは州ごとに異なる。	各州での手続き・要件が異なり、全国展開時の複雑性増大
7.関税制度の例外運用	ブラジルは100品目超で例外措置を維持し、他加盟国より高関税を適用するうえに、相手国から見て不透明かつ変動的。	価格計画の不確実性・マージン圧迫、調達先・在庫の再設計負担

出所)ブラジル連邦歳入庁(Receita Federal)、ブラジル外務省(MRE)公式情報、ならびに Nova Trade Brasil、Datamar News、Trade Facilitation International、SteelRadar 等の公開資料と現地ヒアリングを基に三菱総合研究所作成

3-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ブラジル)

3-2-2.手続面の課題

- ブラジルの貿易実務は、SISCOMEXからPUCOMEXへの移行に伴うカタログ事前登録等のオペレーション・システム対応が追いつかず、企業の新たな負担となっている。加えて、B/L原本提示への依存や16機関以上に及ぶ個別審査の非統合が継続しており、手続きの遅延と二重入力による高コスト構造が慢性化している。

表3-21 手続面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1.移行期の複雑性(PUCOMEX対応)	カタログ前登録・マスタ再登録など移行作業が多層。	一時的な改修・人員負荷、切替時の障害・遅延
2.原本提出・紙書類の負担	<ul style="list-style-type: none"> 税関申告ではPDF提出が認められる一方、船会社・銀行(L/C)・貨物引渡し手続ではB/L原本等の提示要求が残存している。 RFB Norma 2.072/2022により、価格根拠・契約原本の強制提出が拡大。 	配送遅延、書類のクーリエ費増、保管費増、検査時の原本依存リスクや即時課税リスク
3.関連省庁の連携不足	<ul style="list-style-type: none"> ANVISA・INMETRO・MAPA・IBAMA等16機関以上が個別審査。 許認可システム間連携が限定的で、同データ多重入力が必要。 	自動車等で数千アイテム登録の作業負担、中小の参入・継続困難
4.LPCO統合の壁	24機関の許認可(LPCO)統合を進めるも、統合後も個別Web申請・メール申請が残存。	申請窓口の乱立による追跡・照合作業の増大、進捗不透明
5.フォーマットの非標準	取引先・品目ごとに書式・データ仕様が不統一。添付・記載要件がばらつく。	取引先別の個別対応、帳票作成・確認工数の恒常的増加

3-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ブラジル)

3-2-3.情報システム面の課題

- 政府手続と企業システム間では、API連携が申告情報の一部に限られ、審査結果や差戻し対応まで自動連携できないといった技術制約により、手入力や再申請が残存している。倉庫管理は個別に可視化されているが、輸送・倉庫・通関を横断した統合的な可視化は限定的である。

表3-22 情報システム面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1.電子署名・証明の厳格運用	ICP-Brasil上位証明のみ有効、海外電子署名やタイピング・スキャンによる署名は認められない。	証明取得・維持コスト増加
2.SISCOMEX/ PUCOMEX登録・運用負担	・RADAR登録審査に数週～数か月、新規事業の立上げは機会損失多発。 ・旧SISCOMEXと新PUCOMEXの併用・二重入力、自動連携が不全。	事業立上げ(初期セットアップ)及び通関リードタイムの長期化、入力・確認の人的費増
3.政府システムとのAPI連携不足	SISCOMEX/PUCOMEXは外部連携を備えるが、連携対象は申告情報の一部に限られ、審査・差戻し・添付書類対応は人手作業が残る。	手入力・突合せ作業の残存、二重入力・誤転記
4.BtoBにおけるシステム連携手段の分断	民間企業間(BtoB)API連携が十分でなく、手作業が発生し、取引先ごとに連携方法が異なる。	入力重複・ミス、属人運用、業務効率低下
5.マルチステークホルダー情報共有の不在	荷主・商社・物流・港湾・税関を横断する統一PF不在(港湾一部のみリアルタイム共有)。	進捗把握遅れ、問合せ負荷、在庫・配車最適化が困難
6.データ/帳票フォーマットの乱立	XML・CSV・帳票様式が相手先ごとに異なる。	マッピング工数・変換エラー、移行時の障害リスク
7.電子署名・電子証明の制約	ICP-Brasil上位証明必須、海外発行証明は無効。	代理店依存、本社連携困難、電子取引の断絶
8.陸上輸送・倉庫のトラッキング未成熟	トラック側デバイス普及不足、倉庫WMSは個別運用。	紛失・滞留の検知遅れ、KPI・ETA精度の低下

出所)JETRO「ブラジルの貿易・通関制度」、Viafirma(ICP-Brasil電子署名制度解説)各サイトと現地ヒアリングを基に三菱総合研究所作成

3-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ブラジル)

3-2-4.インフラ面の課題

- サントス港等の主要港が慢性的に混雑しデマレッジ費用が増大する中、鉄道未整備によるトラック輸送依存がさらなる高運賃や遅延リスクを招いている。これに加えて、保管能力不足とインフラ投資の停滞が在庫リスクと物流費の増大を恒常化させ、企業の構造的な高コスト体質を助長している。

表3-23 インフラ面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1.港湾・品目の集中による混雑・容量制約	特定の主要港湾や品目に貨物が集中しており、ピーク時には処理能力を超過することで混雑が発生している。結果として、待機時間の長期化やオペレーションの不安定化が生じている。	デマレッジ・滞船費の増加、輸出入リードタイム長期化
2.コンテナ保管スペース不足	サントス港等でターミナルの保管・取扱キャパが物量に対して不足し、ヤードが逼迫してコンテナの滞留が常態化している。結果として、搬出入や空コンテナの返却が遅延し、ディテンション/デマレッジ(例:1日100ドル水準)等の追加費用が発生している。	保管費の恒常的増、欠品・在庫過剰リスク
3.道路インフラの整備不足	国内貨物輸送は道路依存が高く(約6割超)、一方で道路網全体に占める舗装道路は約12.4%にとどまる。長距離輸送ではトラック依存が常態化しているが、道路状態や区間差により輸送時間のばらつき・遅延、貨物損耗のリスクが生じている。	事故・破損による遅延・損耗、輸送コスト高止まり
4.鉄道未整備・地域偏在	鉄道網は特定路線に偏在し、現地ヒアリングでは長距離輸送でもトラック依存が常態化しているとの指摘がある。	トラック過度依存、長距離輸送コスト高・遅延頻発
5.二次インフラ不足(倉庫・コールドチェーン)	港湾・空港周辺の保税・一般倉庫が不足。	品質劣化リスク、冷蔵・冷凍費の上振れ
6.投資不足とプロジェクト遅延	インフラ投資対GDP2.27%(推奨4%超)。	能力増強が追いつかず、構造的な高コスト体質

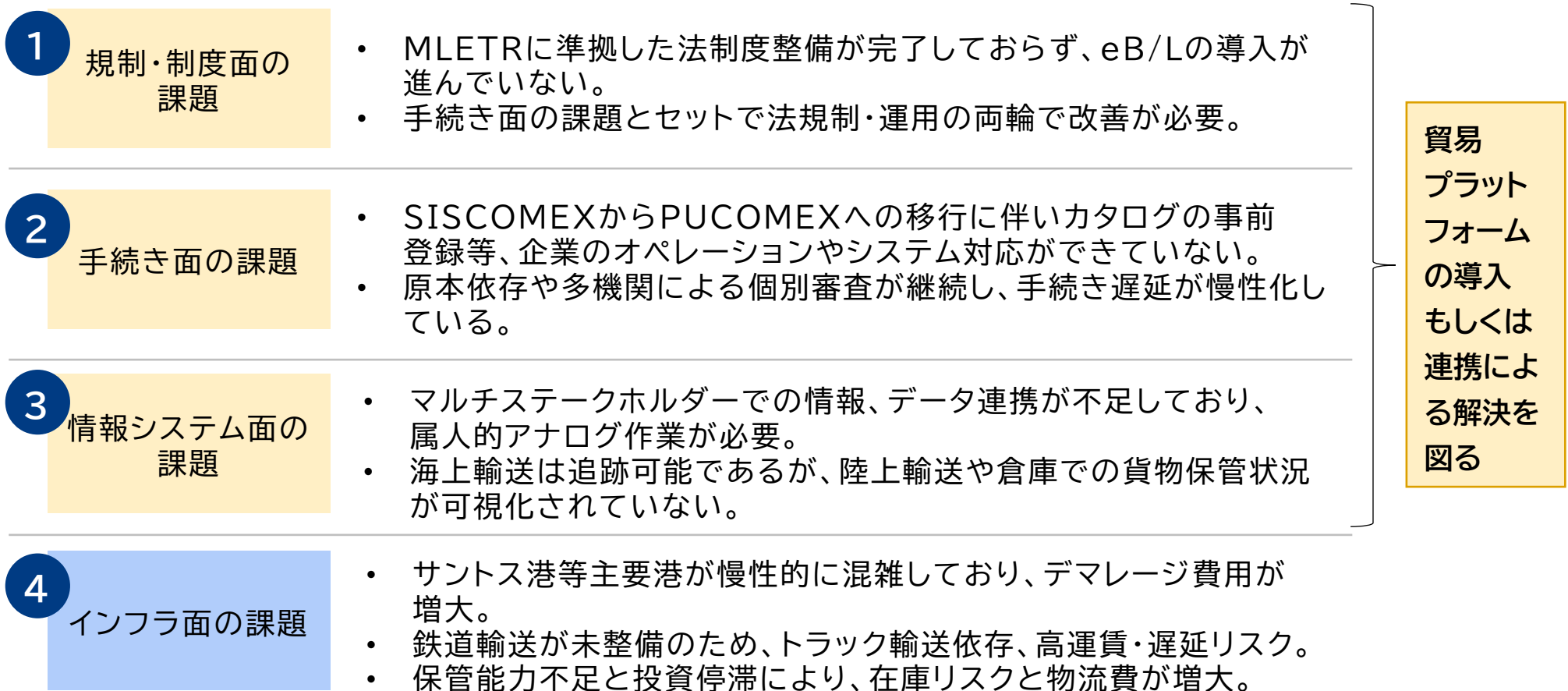
出所)CNT関連報道、ICIS、JCtrans、日伯商工会議所資料、Atlantic-Pacific、Datamar News、ブラジル政府公式情報と現地ヒアリングを基に三菱総合研究所作成

3-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ブラジル)

3-2-5.相手国と日本の課題および事業機会の特定

- 特に手続き面や情報システム面での課題において、BtoBの貿易情報を取り扱う貿易プラットフォームの導入可能性は検討可能。

図3-12 課題と解決策の方向性



3-3.事業モデルの評価(ブラジル)

3-3-1.事業モデルの概要①

- 貿易プラットフォームの連携、並びに貿易プラットフォームの共通利用を軸に、事業モデルの検討を実施した。

表3-24 事業仮説の方向性

#	具体案(仮説)	内容	現地渡航を踏まえた評価	方向性
1	貿易プラットフォームの連携 *中南米に既存の貿易プラットフォームがある場合	日本と中南米の貿易プラットフォームをAPIを通じてデータ連携する。→モデル①	貿易手続や情報システムの課題を踏まえ、現地のサービスプロバイダである貿易プラットフォームとの連携を想定可能。	連携される商流やケースを特定する。SISCOMEXからPUCOMEXの更新にあたり、一部の手続が必要となり、日ブラジルの商流における追加手続に必要な書類の連携ニーズを確認する。
2	貿易プラットフォームの共通利用 *中南米に既存の貿易プラットフォームがない場合	貿易プラットフォームを日本だけでなく、中南米でも共通利用し、eB/Lの接続実証を行う。→モデル②	既存の貿易プラットフォームがブラジル内に存在しており、日系企業は親子間での取引が主であるが、eB/Lの取組はまだ行われていない。	MLETRの法規制整備と合わせて、ブラジルのニーズが高まった際に貿易プラットフォームを共同利用して、eB/Lの実証を行う。
3	新貿易プラットフォームの共同開発 *中南米に既存貿易プラットフォームがない場合	TradeWaltz開発の知見を活かし、中南米向けの新貿易プラットフォームを開発する。	既存の貿易プラットフォームがブラジル内に存在しており、共同開発の方向性はない。	
4	特定領域に対する貿易プラットフォームの横展開 *鉱物資源に対する具体案	輸入側:現在開発中である穀物・油糧種子の輸入における荷捌管理システムをカスタマイズ。 輸出側:鉱物の貿易プラットフォームの導入及び輸入側と連携。	現地のサービスプロバイダである貿易プラットフォームとの連携を想定可能。輸入側の鉄鉱石の調達物流についてはサプライチェーンの可視化や貿易デジタル化のニーズが想定されたが、明確なニーズは確認できておらず、対象外とした。	

3-3.事業モデルの評価(ブラジル)

3-3-1.事業モデルの概要②

- ブラジル現地の課題を踏まえ、①B2B貿易プラットフォーム連携②貿易プラットフォームの共同利用による貿易書類(B/L)の電子化という2つの事業モデルを検討する。

表3-25 課題と事業モデルの関係

課題	事業モデル
1 クロスボーダーでの接続性が不十分であり、データ連携に改善の余地がある。	<p>①B2Bでの貿易プラットフォーム連携および日伯でのユースケースの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本側とブラジル側の貿易プラットフォームを接続することで、クロスボーダーでの連結性を強化する。 ✓ 既に電子化が実現されている貿易書類を対象に日伯間での接続および活用可能なユースケースを拡大する。
2 一部の貿易書類は紙媒体が使われており、電子化の余地がある。	<p>②貿易プラットフォームの共同利用による貿易書類の電子化(MLETRの法整備と合わせたeB/Lの導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ MLETRに準拠した法規制の整備を支援しつつ、まだ電子化がされていないB/Lの電子化を推進する。 ✓ 貨物情報が記載されたB/Lを電子化し日本の貿易プラットフォームを共同利用することで、貿易手続に用いられる情報を上流でデータ化し、他の手続きにも活用できるようにする。

3-3.事業モデルの評価(ブラジル)

3-3-3.事業モデルの評価

- 2つのモデルについてビジネスモデル、定性面、定量面の軸で評価を行った。

図3-13 事業モデルの評価

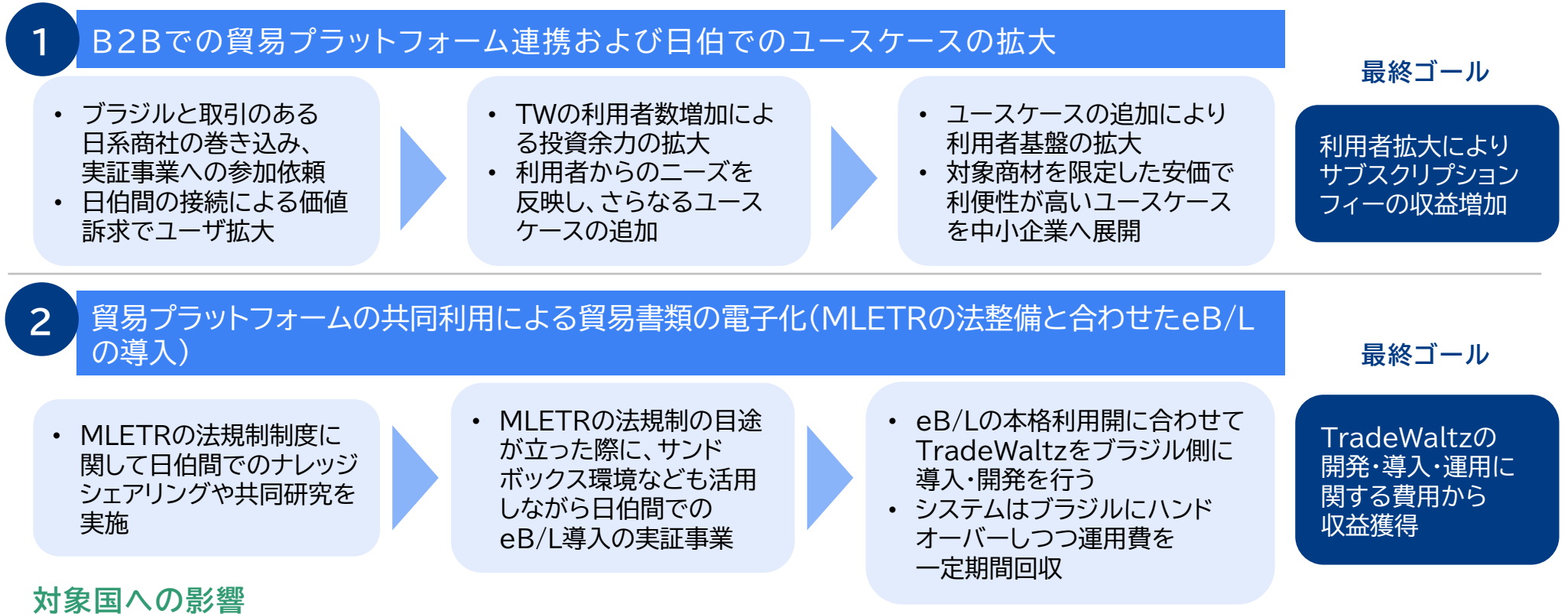
	モデル① 貿易PF連携	モデル② eB/L
ビジネスモデル	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日伯間でのユーザ獲得によるサブスクリプションフィーおよびパートナー企業とのレベニューシェア 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本の貿易プラットフォームのシステムを現地に導入する際の開発・運用費
定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貿易円滑化による日伯間の貿易振興 ✓ 貿易手続きの効率化による日系企業の国際競争力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貿易円滑化による日伯間の貿易振興 ✓ 貿易データを活用した新規事業の参入機会の創出
定量評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2030年までの貿易PF連携による効果:7.68億円 ※2027~2030年までの累積 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年間コスト削減効果:6.16億円 ✓ eB/Lの市場規模:42.7億円

3-4. 具体的な戦略策定(ブラジル)

3-4-1. 具体的な戦略策定 サマリ

- 2つの事業モデルについて、パートナー企業とのパートナーリングを強みに事業を推進する。

図3-14 具体的な戦略



対象国への影響

日本: 日伯間での貿易量の増加。新規取引事業者の獲得。シームレスな貿易手続きの実現による国際競争力の強化
 ブラジル: 日伯間での貿易量の増加。非関税障壁の解消に貢献。取引の透明性確保によるガバナンス向上

3-5.相手国政府・関係者等への提案(ブラジル)

3-5-1.相手国関係者等への提案

- 現地渡航を経て貿易デジタル化の取組について、日本の貿易DXの取組や貿易プラットフォームの取組を紹介し、今後のイニシアチブについて意見を聴取。

表3-26 相手国関係者等への提案

カテゴリ	面会相手	先方の反応
政府	省庁A	<ul style="list-style-type: none"> • Portal Únicoの輸入側整備で多忙であり、当面は時間を割けないが、2026年4月以降は是非協業を進めたい。Portal Únicoは2014年から開発し、2026年3月で開発終了予定で、省庁間で一緒にSISCOMEX/PUCOMEXを運営している。 • DUIMPの移行も行っているが、大企業と中小企業で利用開始時期は異なる。2025年12月時点では移行期にあたる。 • 中国とは税関連携に関するMOUを締結しているが日本との協業にも関心がある。
	省庁B	<ul style="list-style-type: none"> • 貿易のトピックについては、所管は別省庁となるがAIの活用など先進技術を活用する場合は、当省も関与する可能性がある。 • 省内にAIと半導体の部局があり、HPCや量子コンピュータ等を含む研究ユニットが多数存在するとの説明があった。幅広い可能性を探りつつ、日本との取組を強化したい。
業界団体	業界団体A	<ul style="list-style-type: none"> • 大企業は12/15からDUIMP利用開始、一方で資格要件未達の中小企業は新システムに参加できず、従来どおりSISCOMEX利用を継続せざるを得ない。 • 新たな税制制度は複雑で、2026年から段階的に進め2030年に整う見込みであり、連邦税、州税、市税など異なる税制が統一化される見込みである。

- ✓ 足元ではPortal UnicoやDUIMPの移行などで繁忙であるものの、国内のシステム整備が完了次第、協業を進めたい移行を確認。
- ✓ 税制制度は2026年から2030年にかけて段階的に整備される旨が示され、関連制度の動きとDUIMP等の移行が並行する。
- ✓ 省庁BはAI・半導体、HPC・量子等を含む研究体制を有し、日本との取組強化意向が示された。

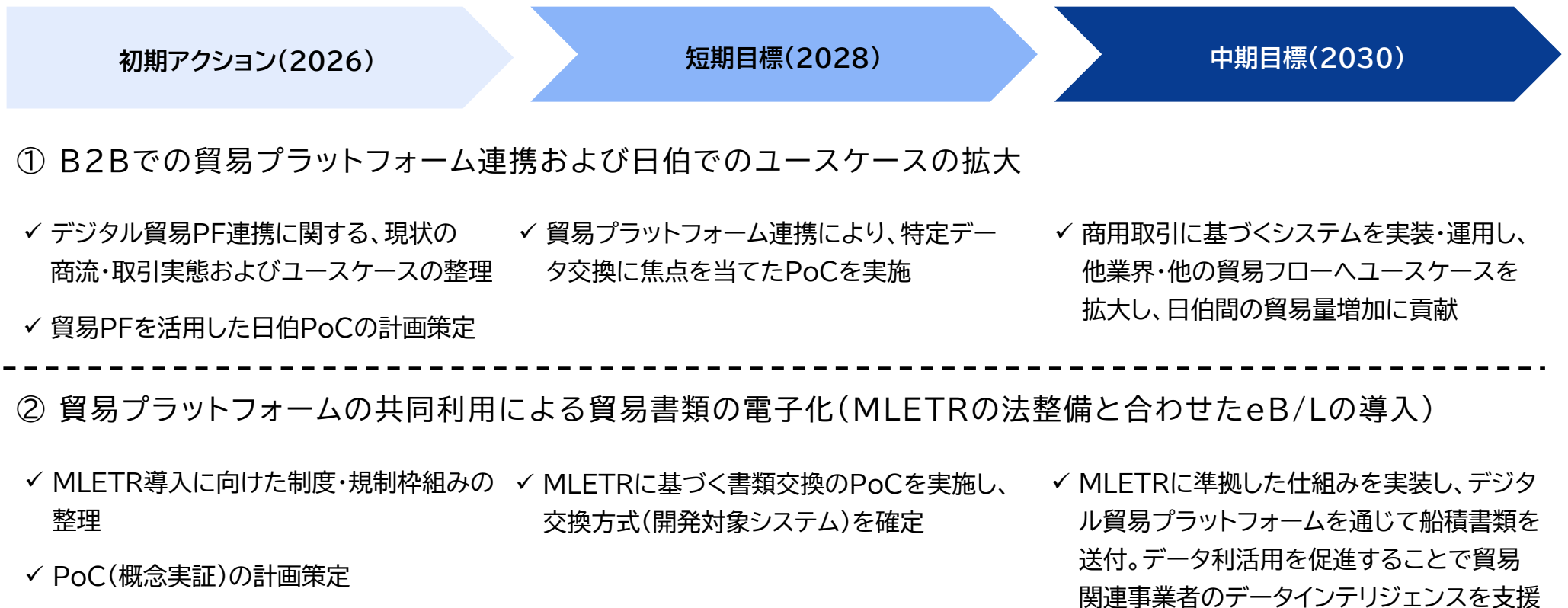
出所)現地ヒアリングを基に三菱総合研究所作成(2026/2/13 閲覧)

3-6.事業化へ向けたアクションプラン(ブラジル)

3-6-1.事業化へ向けたアクションプラン

- ブラジルでの事業化に向け、①MLETR対応による電子貿易書類の越境交換と、②日伯間BtoBプラットフォーム連携によるデータ連携を両輪として推進する。2026年に準備・PoCに着手し、2028年に実証を進め、2030年には商用実装・運用へ移行する。

図3-18 アクションプラン



4.実施内容(ペルー)

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-1-1.市場/事業の理解

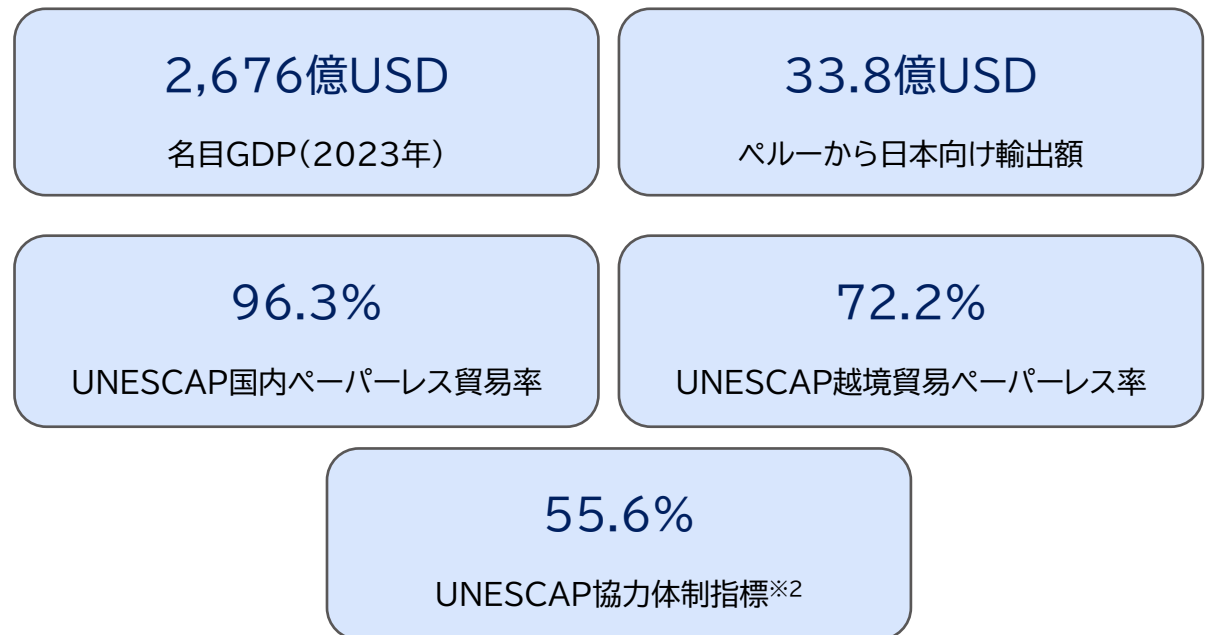
- 日ペルーの主要貿易品目として、日本からペルーの輸出は自動車、タイヤ等であり、ペルーから日本への輸入は鉄鉱石が主となっている。
- ペルーはシングルウインドウ(VUCE)が整備されているが、円滑化指標は先進国より低位にある。

表4-1 主要貿易品目(対日貿易:2024年)

輸出品目	(億円)
輸送用機器	465
ゴム製品	203
鉄鋼	194
一般機械※1	109
石油及び同製品	94

輸入品目	(億円)
金属鉱及びびくず	3,027
石油および同製品	874
天然ガス及び製造ガス	462
非鉄金属	198
魚介類及び同調整品	152

図4-1 経済指標・貿易・デジタル化指標



※1:モーター、金属加工機械、建設用・鉱山用機械、ポンプ及び遠心分離機、荷役機械、等

※2:UNESCAPの協力体制指標(Institutional Arrangement and Cooperation)は、各国が貿易円滑化の推進に向けて、国家レベルの調整機関や官民協議体、政府機関間・国際的な協力枠組みをどれだけ制度的に整備しているかを測る指標。

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-1-2.ペルーの概要

- 首都:リマ
- 人口:3,435万人(2023年)
- 言語:スペイン語
- 名目GDP:2,676億ドル(2023年、世銀)
- 主要産業:製造業、石油・鉱業、商業、建設業、農業
- 世界有数の鉱物資源国:銀の埋蔵量は世界第1位、銅・亜鉛の生産量は世界第2位(2023年)を誇る

外交基本方針:

- 自国産品(特に付加価値を伴う非伝統的産品)輸出の拡大と雇用の創出・貧困削減を主たる目的として、自由・開放的な対外経済政策を標榜してきた。
- APEC、CPTPPの参加国であり、メキシコ、チリ、コロンビアと共に太平洋同盟の加盟国。
- 日本との外交関係設立は1873年であり、中南米で最も早い。ペルーは南米で最も古い日本人移住の歴史を持つ国であり、約20万人の日系社会が存在。

図4-2 ペルーの地図



OpenStreetMap, <https://www.openstreetmap.org/>
(2026/2/13 閲覧)

出所)外務省、
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/peru/data.html>、
2025/06/25(2026/2/13 閲覧)

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-1-3.TFI指標

- ペルーのTFI※1は近年着実に改善しており、地域内ではブラジルと同程度の水準にある一方で、上位国との差は残る。項目別では、情報公開(A)、手続(H)、内部国境機関協力(I)、ガバナンス及び公平性(K)はベストプラクティスと同等又はそれ以上の水準に達している。他方で、事前教示(C)、書類(F)、自動化(G)、外部国境機関協力(J)などに弱さが見られ、電子化と越境手続における対外連携の強化が求められる。

図4-3 国別TFI指標

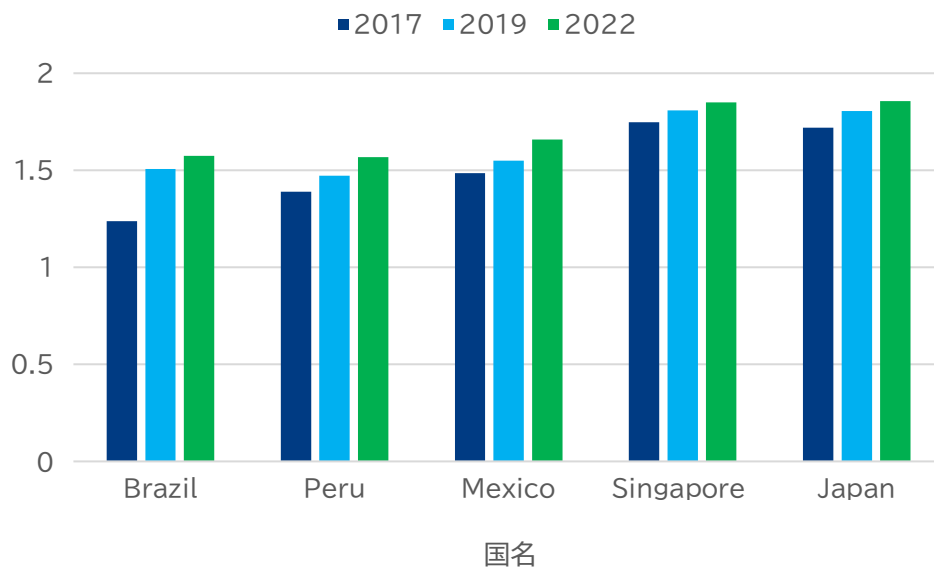
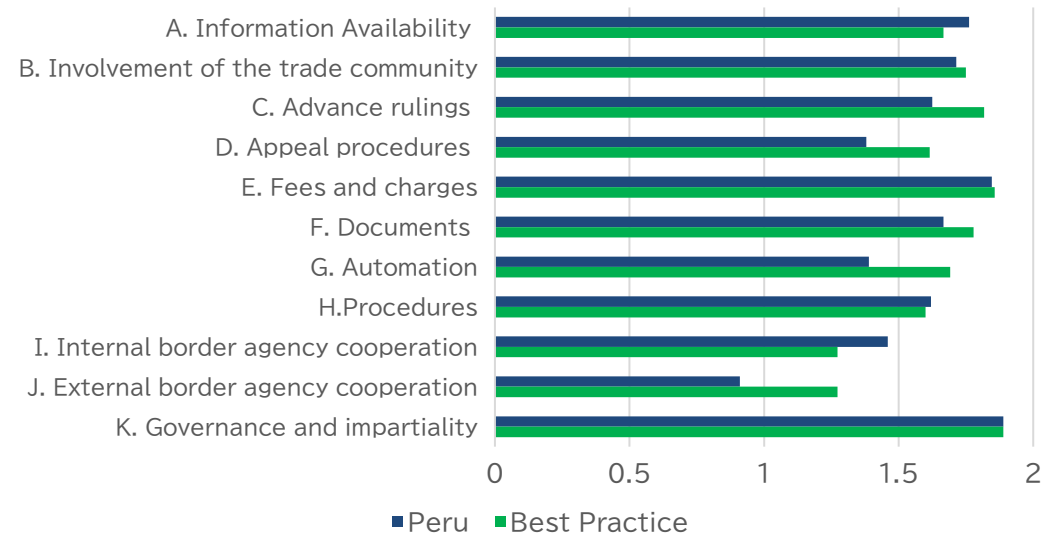


図4-4 TFI詳細指標(2022)



※1:TFI(Trade Facilitation Indicators)は、税関手続きや書類の簡素化など「貿易のしやすさ」を国ごとに数値で比較できるようにした、OECDが作成した国際的な評価指標。

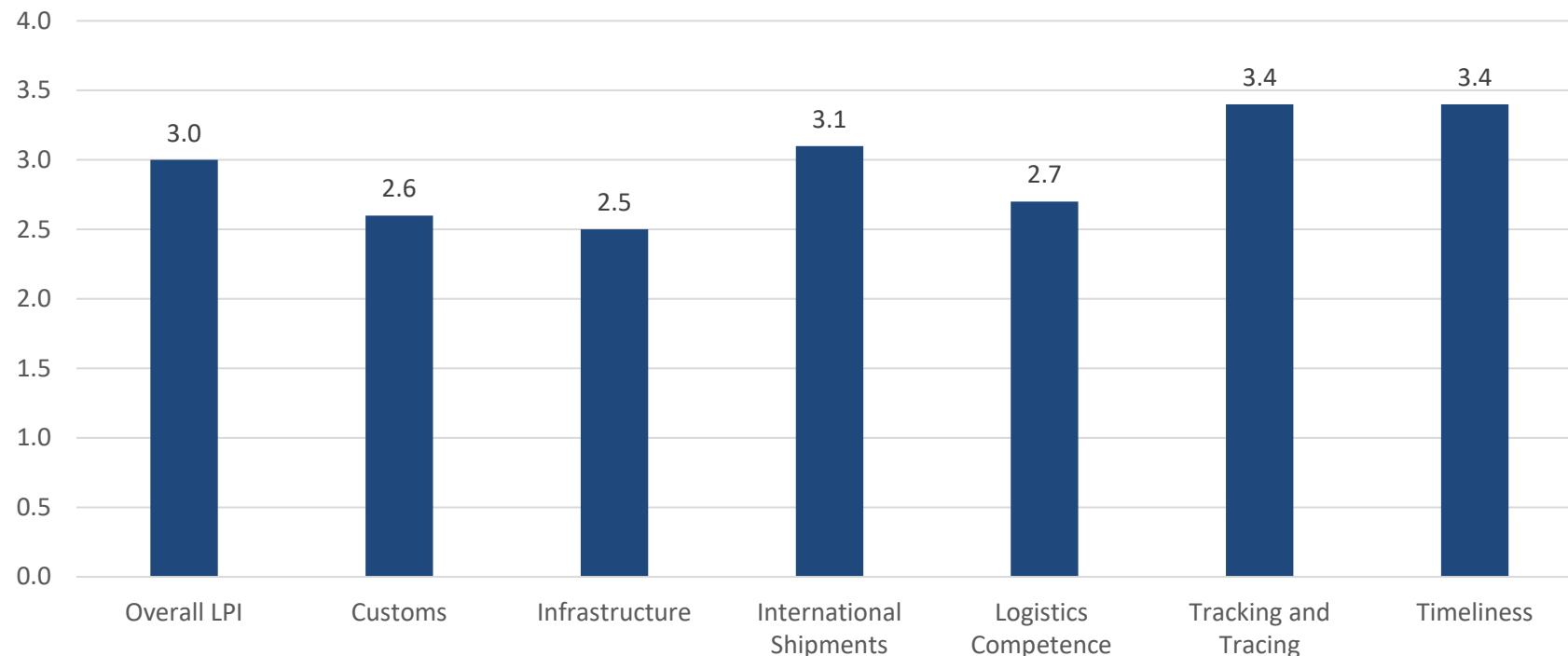
出所) OECD、<https://www.compareyourcountry.org/>、より三菱総合研究所作成(2026/2/13 閲覧)

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-1-4.LPI指標

- ペルーのLPI ※¹では、通関(2.6)とインフラ(2.5)が最も低く、制度や物流基盤面のボトルネックであるが、追跡とトレーシング(3.4)や適時性(3.4)は高い。

図4-5 ペルーのLPI指標(2023)



※1:LPI(Logistics Performance Index)は、世界銀行が各国の物流や貿易インフラの効率性・品質を総合的に数値で比較するために発表している国際的な評価指標。

The World Bank, <https://lpi.worldbank.org/international/global>、より三菱総合研究所作成(2026/2/13 閲覧)

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-1-5.貿易デジタル化指標:UNESCAP

- ペルーはペーパーレス化(96.30%)と手続簡素化(Formalities 95.80%)で高水準を維持する一方、制度的枠組みおよび協力体制(72.20%)では地域平均を下回る。サブ指標のペーパーレス貿易指標では単一窓口、税関自動化、電子納付等の国内電子化はほぼ100%まで整備済みだが、越境データ連携は改善が必要である。

図4-6 Digital and Sustainable Trade Facilitation (2025)

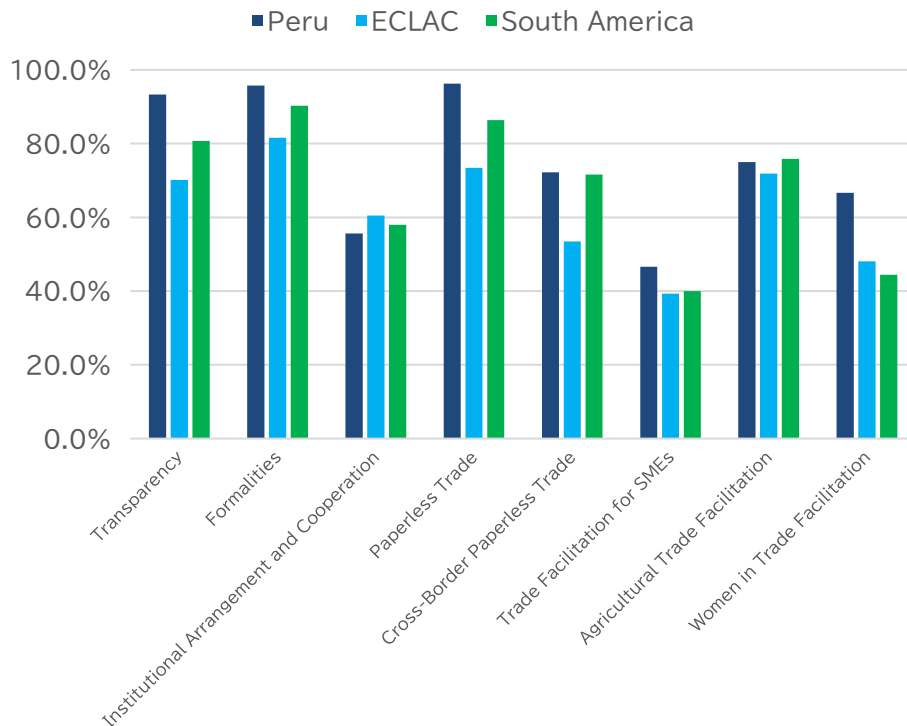
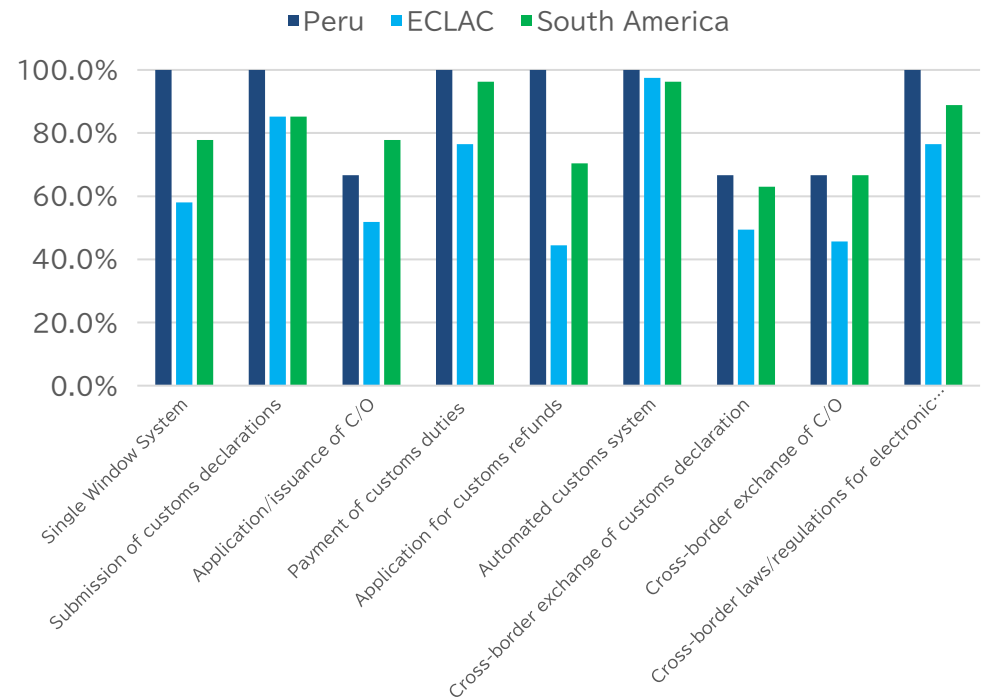


図4-7 Paperless Trade (2025)



出所) UNESCAP, Trade Facilitation and Paperless Trade in Peru | UN Global Survey on Digital and Sustainable Trade Facilitation (2026/2/13 閲覧)

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-1-6.太平洋同盟(Alianza del Pacífico)の概要

- 太平洋同盟は、メキシコ、コロンビア、ペルー及びチリの4か国で構成され、加盟国間の経済的統合とアジア太平洋地域との政治・経済関係強化を目的とする地域協力メカニズム。現在、61か国がオブザーバーとして参加し、域内で関税撤廃やサービス・資本の自由化を進めている。

表4-2 太平洋同盟の概要

項目	内容
項目	内容
発足年	2011年
正式名称	Pacific Alliance(Alianza del Pacifico)
加盟国	<ul style="list-style-type: none"> ・ メキシコ、コロンビア、ペルー、チリ ・ エクアドルとコスタリカが加盟交渉中※1
目的	域内の物品・サービス・資本・ヒトの移動の自由、格差是正、経済成長、開発・競争力強化の促進、政治的連携、アジア太平洋への進出基盤構築
議長国	コロンビア(2025年)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加盟国間では92%の品目で関税が即時撤廃 ・ 貿易の技術的障壁に関する委員会、原産地規則及び原産地・貿易円滑化及び税関協力に関する委員会が存在
対外関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年にメルコスールとの共同宣言を発表 ・ シンガポールが2021年に初の準加盟国※1として追加。

※1:太平洋同盟との単一のハイレベルなFTAを発効させた国が準加盟国となる。正規加盟国となるには、太平洋同盟の原正規加盟国4カ国それぞれと2国間FTAの締結を発効させる必要がある。

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-1-7.太平洋同盟単一窓口相互接続(ASW-PA)の概要

- 太平洋同盟単一窓口相互接続(ASW-PA: Alliance Single Window for the Pacific Alliance)は2017年に発足し、ペルーのVUCEを中心にチリ、コロンビア、メキシコのシングルウィンドウをAPIで連携する地域プラットフォームである。電子原産地証明書の交換に対応。

表4-3 ASW-PAの概要

項目	内容
背景・目的	太平洋同盟(Chile, Colombia, Mexico, Peru)の枠組み内で、各国のNational Single Window(VUCE)を相互接続(interoperability)し、越境での貿易証明書や申告データの電子交換を可能にすること。目的は手続き簡素化、通関時間短縮、コスト削減、透明性向上。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的実装:まず植物検疫(phytosanitary certificates)の相互交換、次いで原産地証明(COO)、さらに税関申告データなどへ拡張。 ・ 技術仕様はUN/CEFACT, WCOデータモデルなど国際標準を採用。 ・ 法的整備:電子署名の相互承認や電子文書受入に関する決定(例:2017年の電子文書承認等)。
ペルーの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内基盤(VUCE Perú)を運用する主体として、相互接続作業に参加。VUCEはMINCETUR(商工観光省)主導で複数の手続きを統合して稼働しており、PAの相互運用ワーキンググループやRed VUCE経由で技術的・運用的協議に関与。 ・ 実務面では、植物・動物検疫や原産地証明の電子化実装と、関係機関(農務、衛生、税関)との連携整備を担当。
デジタル化施策例	<ul style="list-style-type: none"> ・ IOPack(Interoperability Pack):UN/CEFACT 準拠のXML定義やWCOデータモデル等を使ったメッセージ仕様(phytosanitary / COO / customs declaration)。 ・ デジタル署名/PKI:電子証明書の相互検証、電子文書の真正性確保。 ・ API/メッセージ中継レイヤ:各国VUCE間でメッセージを仲介するインターオペラビリティ層。 ・ パイロット運用:段階的に特定証明書で実稼働→スコープ拡大。
将来展望(期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 越境書類の紙廃止(paperless)による通関時間短縮・コスト低減、輸出入事業者の利便性向上。 ・ 地域サプライチェーンの効率化(農産品・加工品・部品調達のスピード向上)。 ・ 将来的には電子インボイスや港湾/倉庫システムとの連携、外部パートナー(第三国・貿易相手)との拡張が期待される。

出所)Inter-American Development Bank(IDB)プロジェクト情報、UNECE(国連欧州経済委員会)公開資料、APEC「Study on Single Window Systems - International Interoperability」など各種公開資料より三菱総合研究所作成

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-2-1.公共セクターのステークホルダー

- ペルーの貿易手続きは、MINCETURがVUCEを通じて輸出入申請や許認可を一元管理し、SUNATが関税申告の電子化を担いなど、省庁間で明確に役割分担されている。

表4-4 公共セクターのステークホルダー(ペルー)

組織	上位機関	主要機能
Ministerio de Comercio Exterior y Turismo (MINCETUR)	大臣級政府省庁	<ul style="list-style-type: none"> • 対外貿易政策および国内観光政策の策定 • 単一窓口システムVUCEの統括運営(輸出入申請・許認可のオンライン化) • 国家戦略輸出計画(PENX)の立案・管理
Dirección General de Facilitación del Comercio Exterior	MINCETUR内専門部門	<ul style="list-style-type: none"> • VUCE機能強化 • 貿易円滑化政策の立案・評価 • 貿易促進制度・メカニズムの企画
Ministerio de Economía y Finanzas (MEF)	大臣級政府省庁	<ul style="list-style-type: none"> • 国家予算・財政政策の策定・執行 • 中期財政枠組み(Marco Macroeconómico Multianual)の管理 • システム投資やPPPスキームなど、プラットフォーム高度化の財政面・制度面を所管
Superintendencia Nacional de Aduanas y de Administración Tributaria (SUNAT)	MEF直轄機関	<ul style="list-style-type: none"> • 関税手続きの所管 • 電子申告(DUA電子送信)システム運用 • 通関書類のオンライン提出

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-2-2.業界団体のステークホルダー

- ペルーにおける貿易デジタル化では、ADEX、ComexPerú、CCLの3団体が情報デジタル化や政策提言を通じて官民連携を推進しており、民間セクターの能力強化を担っている。さらに、APACITやASPPORといった物流・港湾関連団体が貨物輸送や港湾情報化を支援しており、貿易手続の電子化・効率化を支える実務的パートナーとして位置付けられる。

表4-5 業界団体のステークホルダー

業界団体	概要	主な取組
ADEX	1973年設立、ペルーの輸出業者を代表する主要な業界団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ エクスポートへのビジネス支援、調査・統計情報の発信、政策提言、トレーニング提供 ・ 独自の「ADEX Data Trade」(商取引インテリジェンスシステム)でデータ提供・市場分析支援、デジタル技術活用の推進
ComexPerú	ペルーの貿易政策提言を担う業界団体で、多様な経済セクターの輸出・輸入事業者を代表。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策提案、調査、市場レポート発行、ステークホルダー間の連携推進 ・ デジタル技術導入や効率化、貿易電子化をフォーラム・政策提言等で支援
CCL (商工会議所)	ペルー最大級の商工会議所。様々な規模・業種の企業1万社超が加盟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員ビジネス支援、各種委員会運営、法務・市場情報提供 ・ 「デジタルトランスフォーメーションセンター」を設置し、会員企業向けデジタル化コンサル・政策提案・eイベント開催
APACIT	ロジスティクス・貨物代理・運輸業団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貨物輸送・物流支援、通関電子化対応
ASPPOR	港湾事業者の業界団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾運営効率化、港湾情報化提案

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-2-3.貿易デジタル化に関連する戦略

- 貿易デジタル化に関連する戦略はMINCETURが中心となって立案。特にPENX2025ではシングルウインドウシステムのVUCEの拡充について検討。インフラ整備に加え、デジタル化の戦略を定めている。

表4-6 貿易デジタル化に関連する戦略

戦略	省庁	概要
PENX2025(国家戦略輸出計画)	通商観光省(MINCETUR)	電子プラットフォームとインフラ整備による貿易手続きのデジタル化・効率化と輸出競争力強化を目指す包括的ロードマップ
Política Nacional de Transformación Digital al 2030(国家デジタル変革)	大統領府デジタル庁(ente rector)	産業全体のデジタル化促進と中小企業の生産プロセス統合を狙う横断戦略
Plan Nacional de Competitividad y Productividad 2024-2030(国家競争力・生産性計画)	経済財務省(MEF)	75の施策による長期計画。デジタル技術活用やインフラ近代化を通じて生産性と貿易効率を向上
Agenda Digital al Bicentenario(デジタルアジェンダ)	通商観光省(MINCETUR)ほか複数省庁	デジタル行政・経済・社会改革フレームワーク。電子政府・電子商取引・デジタルIDなどを標準化

出所)ペルー通商観光省(MINCETUR)「国家輸出戦略計画(PENX 2025)」、ペルー政府「国家デジタル変革政策(～2030年)」、ペルー政府「国家競争力・生産性計画(PNCP)」、ペルー首相府(PCM)「デジタル・アジェンダ(建国200周年)」、各種公式公開資料より三菱総合研究所作成

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-2-4.国家戦略PENX2025

- ペルー国家戦略PENX2025は、企業の国際化促進と付加価値輸出の多様化を図りつつ、電子プラットフォームやPort Community Systemを活用した貿易手続きのデジタル化・効率化、および空港・港湾・道路網などインフラ整備による物流チェーン強化を通じて、輸出競争力の大幅向上を目指す包括的なロードマップになっている。

表4-7 PENX 2025の柱とアクションプラン

基本的な柱	説明	主なアクションプラン(一部例示)
1. 企業の国際化と市場の多様化	企業の海外展開を促進し、多様な市場へのアクセスを拡大	<ul style="list-style-type: none"> 国際市場参入支援 新興市場の開拓
2. 多様化した競争力のある持続可能な輸出供給	競争力を持つ持続可能な輸出商品・サービスのポートフォリオ拡大	<ul style="list-style-type: none"> 商品・サービスの付加価値化 持続可能性認証の取得支援
3. 対外貿易円滑化と国際物流チェーンの効率化	貿易手続きのデジタル化、物流インフラやチェーンの強化	<ul style="list-style-type: none"> 物流インフラの質向上 物流ハブとしてのペルーの強化 物流サービスの供給体制強化 サプライチェーンの安全性・トレーサビリティ担保 電子プラットフォーム構築 Port Community System の実装(官民間で貨物・通関・港湾情報を一元共有するシステムを導入)
4. 国際化のための能力創出と輸出文化の定着	人材育成と多様な輸出文化の普及・定着	<ul style="list-style-type: none"> 輸出人材の育成プログラム 輸出企業コミュニティの醸成

出所)ペルー通商観光省(MINCETUR)「国家輸出戦略計画(Plan Estratégico Nacional Exportador: PENX 2025)」資料より三菱総合研究所作成

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-2-5.日・ペルー ICT連携強化①

- 日・ペルー間では、2016年の両省間覚書を起点として、物流効率化、防災、デジタル政府等の分野において、ICTを活用した協力が段階的に進められてきた。直近では、2024年の首脳間合意およびロードマップにおいて、ICT分野における対話と協力の枠組みが改めて確認されている。

表4-8 日・ペルーICT連携強化に関わるこれまでの取組

年	取組事項
2016年	総務省(日本)×運輸通信省(ペルー)にて、ICT共同プロジェクト実施に向けた協力の覚書を締結(首脳立会い)。同年、カヤオでICTを活用した物流効率化の実証を開始(日本企業の技術提供等)。
2017年	物流実証の継続に加え、地デジ協力、防災分野(EWBS:緊急警報放送システム)の活用、人材育成・第三国研修構想等を継続。
2024年	首脳会談にて「戦略的パートナーシップ強化」に関する共同声明およびロードマップ(2024-2033)を採択。ロードマップにおいて、ICT対話の促進と共同プロジェクト形成等を含む優先事項を提示。ロードマップの履行確認のため、両国外務省により作業部会を設置し、開催する枠組みが示された。
2025年	ロードマップに基づく第1回作業部会がオンラインで開催され、幅広い分野の協力について意見交換を実施。

出所) 在ペルー日本国大使館(2016年:ICT覚書署名・物流効率化実証、2017年:地デジ/EWBS協力会合)、外務省公表資料(2024年:日・ペルー戦略的パートナーシップ強化の共同声明・ロードマップ)、内閣官房(2024年:日・ペルー首脳会談サマリー)等の政府公式WEBサイト・公表資料を中心に調査し、三菱総合研究所作成

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-2-5.日・ペルー ICT連携強化②

- 共同声明およびロードマップ(2024-2033)において、両国は幅広い協力の方向性を提示している。

表4-9 主要協力テーマ

分野	具体的な取組内容	狙い
物流・港湾/都市運営	カヤオでの物流効率化の実証(ICT活用、顔認証等の活用が言及)を起点に、近年は「ICTを活用した貿易物流効率化に係る調査研究(請負)」にて、貿易物流全体(港湾・物流拠点・トラック動線・ゲート等)を対象にICT適用領域と実装要件(業務・運用含む)を整理し、調査研究を実施。	物流の非効率性を解決し、現場運用を透明化する。
放送・防災(EWBS)	地デジ×緊急警報(EWBS)の高度化、人材育成・第三国研修の準備。	災害時に「早く・正確に」情報を届ける。
デジタル政府/制度・産業	ロードマップ(2024-2033)において、ICTの活用・共同PJ形成に向けた総務省×運輸通信省の対話促進、およびペルーの公共行政の近代化(デジタル化を含む)支援に関する方向性が示されている。	行政手続きを効率化し、投資・ビジネス環境を改善。

出所) 在ペルー日本国大使館(2016年:ICT覚書署名・物流効率化実証、2017年:地デジ/EWBS協力会合)、外務省公表資料(2024年:日・ペルー戦略的パートナーシップ強化の共同声明・ロードマップ)、内閣官房(2024年:日・ペルー首脳会談サマリー)等の政府公式WEBサイト・公表資料を中心に調査し、三菱総合研究所作成

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-3-1.法規制について

- ペルーで民間の貿易デジタルプラットフォームを導入するためには、通関手続の電子化(VUCE・関税法)、電子署名の法的効力、個人データ保護、そして行政システムとの相互運用基準(デジタル政府法)という中核的な5つの規制に適合する必要がある。これらは輸出入書類の電子化・データ連携・利用者管理の前提条件であり、順守しない場合、手続き無効・連携不可・罰則等のリスクを避けられない。

表4-10 関連法規制

法令・制度名	概要
VUCE法制(貿易促進法Ley N° 28977、VUCE強化法Ley N° 30860)	貿易手続きの完全オンライン化を義務付け、電子署名・電子支払いを標準化し、新規手続き追加時はMINCETUR・MEF事前協議を必要とする。
個人データ保護法(Ley N° 29733、規則DS N° 016-2024-JUS)	利用者データの取扱いでデータ保護責任者任命、データ主体権利保障、セキュリティインシデント48時間以内報告、NTP-ISO/IEC 27001相当の技術的措置を義務化。
電子署名・認証局法(Ley N° 27269、DS N° 052-2008-PCM)	プラットフォーム上の申請・認証処理に承認済み認証局発行の証明書と暗号化技術使用を義務付け、法的有効性を確保する。
デジタル政府法(DL N° 1412)・政府共通プラットフォーム創設令(DS N° 033-2018-PCM)	全行政サービスの共通デジタル基盤化を義務付け、新規貿易プラットフォームはGov.pe経由でPIDEに接続し、政府標準API準拠が必要。
関税法(Ley General de Aduanas, D. Leg. N° 1053, Regl. DS N° 010-2009-EF)	通関手続全般およびAEO制度を規定し、SUNATの電子システム経由での申告・100%デジタル輸入・事前申告等を義務付ける。プラットフォームはこれら電子申告要件とデータ形式に整合する必要。

出所)ペルー政府「外国貿易単一窓口(Ventanilla Única de Comercio Exterior:VUCE)強化法(法令第30860号)」関連規則、ペルー国内法務・産業団体による資料、ペルー政府官報掲載のデジタルサービスに係る付加価値税(VAT)制度改正情報など各種公開情報より三菱総合研究所作成

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-3-2.MLETR実装ロードマップ

- ペルーでは、MINCETURがMLETR準拠に向けたロードマップを策定し、MLETR Trackerのステップに沿って制度整備から実証(eB/L等)までを段階的に推進する計画であるが、現時点では関係機関の合意形成と実行体制の整備がポイントとなっている。
- 背景・目的
 - ・ MINCETURは、紙ベースの貿易実務から脱却し、国際ルール(MLETR)に沿ったデジタル貿易制度への移行を検討中。
 - ・ 関係省庁の意識醸成・制度論点整理を進めつつ、将来の法制化・実装を見据え段階的に推進する計画。
- ロードマップの全体像(MLETR Tracker)



表4-11 実装の3つのフェーズ(全期間:約28-30ヶ月、総予算約\$400,000)

フェーズ	期間	主要活動	予算
Phase 1: 意識啓発・準備	6-10ヶ月	政府関係者への説明会、影響分析、法制度ギャップ分析、研修導入	~\$140,000
Phase 2: ロードマップ 策定	6-10ヶ月	民間向けワークショップ、マルチ省庁タスクフォース設置、計画草案作成	~\$160,000
Phase 3: 実装・検証	12ヶ月	eB/L等の実証(ICC DSI施策と連動)／法案作成支援／ビジネス研修	~\$100,000

- 現状
 - ・ 2025年9月のワークショップにおいて、ICC DSIがMLETRの導入手順・国際事例・想定ロードマップを説明し、MINCETURを含む関係機関との意見交換を実施した結果、MLETR準拠の方向性は前向きに受け止められている。
 - ・ 一方で、法改正に向けた政府内調整および実行体制の具体化はこれからの段階であり、国際支援(世銀/IADB等)を活用する場合はMINCETURからの正式な要請が前提となる。

出所)ICC/DSIからの受領資料(2026/2/13 閲覧)

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-4-1.貿易関連システム

- 各システムを適切に組み合わせることで、ペルーの貿易手続きは「紙替わり電子申請」「リアルタイムな許認可」「省庁横断のデータ共有」が可能となり、コスト削減と手続き迅速化を実現している。

表4-12 貿易関連システム(ペルー)

システム名	運用主体	主要機能	機能連携概要
VUCE(Ventanilla Única de Comercio Exterior)	通商観光省(MINCETUR)	許認可・原産地証明・港湾申請などのオンライン申請	手続きのプラットフォームとして、SUNATへ許可証・証明書をリアルタイム送信
SUNAT電子通関システム(DUA電子送信)	国税庁(SUNAT)	税関申告(DUA)、マニフェスト、リスク審査	VUCEからの許可を自動照合・通関判断を高速化
PIDE(Plataforma de Interoperabilidad del Estado)	PCM(首相府)	省庁間のAPI中継、企業・身分・税情報の照合	政府全体のAPI中継基盤となり、VUCE ↔ 各省庁/SUNATの接続を支援
Port Community System Module	通商観光省(MINCETUR)とペルー港湾公社(APN)等	船会社・港湾・税関間の物流・イベント情報共有	港湾のB2B物流連携を担い、VUCEと行政手続連携、SUNATへマニフェスト情報連携予定
SIICEX(Sistema Integrado de Información de Comercio Exterior)	ペルー輸出・観光促進委員会(PROMPERÚ)	関税情報、FTAガイド、輸出支援情報、貿易情報ポータル	SIICEXは「情報サイト」であり、手続きそのものは扱わない。一般事業者向け情報提供

出所)ペルー政府「外国貿易単一窓口(Ventanilla Única de Comercio Exterior:VUCE)」公式情報、ペルー輸出促進機関(PROMPERÚ)「SIICEX」公開資料、ペルー国税・関税庁(SUNAT)公式ウェブサイト、ペルー政府「国家相互運用プラットフォーム(PIDE)」公式サイトなど、各種政府公開情報より三菱総合研究所作成

4-1-4-2.VUCEシステム①

- VUCEを窓口として各府省への申請が可能とする統合プラットフォームの導入しているが、VUCEの機能拡充や税関システム等との連結性が必要。また、民間の貿易プラットフォームは存在していない。

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-4-2.VUCEシステム②

- ペルーの貿易単一窓口VUCEは、17省庁超の機関と連携し、通関許認可の電子化・自動連携を実現する中核的な国家システムである。

表4-13 VUCE概要

項目	内容
稼働開始日	2010年(法令28977号に基づく)
運営主体	通商観光省(MINCETUR)
対象者	対象者:輸出入業者、通関業者、船舶代理店、港湾事業者、認証機関など
接続機関数	17省庁以上、商工会議所20団体、港湾庁・海軍・保健局・地方政府・税関など
特徴	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての貿易関連手続きをひとつの窓口(ポータル)で処理できる統合仕組み • 許可・証明データは自動的に税関(SUNAT)へ連携され、通関判断に活用 • 政府共通インフラ(PIDE)を通じて身分情報・企業情報・納税情報を自動照合 • 全体として「申請→審査→発給→税関連携」の一連プロセスが完全オンライン化

表4-14 VUCEのモジュールと対象手続

モジュール	対象手続	接続機関例	電子化レベル
制限貨物	植物検疫、医薬品・文化財・鉱物・武器等の輸出入許可	SENASA, DIGESA, DIGEMID, SUCAMEC, IPEN, SERFORなど	約263手続が100%電子化(担保・容量超過等一部例外)
原産地証明	FTA等で使用される原産地証明の発給	商工会議所, ADEX, SNIなど	電子署名・PDFで完全電子化済、太平洋同盟で相互連携中
港湾手続き	入港申請、衛生検疫、沿岸許可、船員情報など	APN, DICAPI, DIRESA, MTC, PRODUCEなど	DUE様式で統合済;一部(移民局連携など)未完了

出所)MINCETUR法令(法第28977号、法第30860号、政令008-2020-MINCETUR)、IDB「VUCE Interoperability SW Final」(2023)、太平洋同盟Decision 01/2017、VUCE公式ポータル、MINCETURからの受領資料より作成

4-1-4-2.VUCEシステム③

- VUCEは主要省庁との接続をほぼ完了し、11万社超が利用する中で手続件数・時間・コスト削減を実現する中核インフラとなっている。
- 接続状況：
 - ・ 連携済(主要): MINCETUR、SENASA、DIGEMID、DIGESA、IPEN、SERFOR、SUCAMEC、港湾庁(APN)、海軍(DICAPI)、保健局(DIRESA)、税関(SUNAT)
 - ・ PIDE経由: RENIEC(身分)、SUNAT(企業情報)、企業登記情報
 - ・ 未接続／紙運用残存: 国家移民局(乗員上陸許可)、一部自治体の許可業務
 - ・ 今後統合予定: 港湾PCS、陸路・空路統合窓口(SCCE)
- 導入効果
 - ・ 利用事業者数: 約117,000社(2024年; 中小企業の利用が急増)

注: S/. はペルーの通貨「ソル(Peruvian Sol)」の記号。

出所) MINCETUR公式ポータル(<https://www.vuce.gob.pe/>)、VUCE 2.0港湾コンポーネントプレゼン(2025/4/23版)、IDB報告書「VUCE Interoperability SW Final」、およびMINCETURからの受領資料より作成

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-4-2.VUCEシステム④

- VUCE2.0は、輸出入手続きや物流のデジタル化をさらに拡張し、多くの政府機関や民間事業者とデータ連携できるようになった統合型貿易プラットフォームである。VUCE1.0は主に申請の電子化だけだったが、2.0では許認可、港湾、検疫、市場アクセスなど幅広くカバーし、リアルタイムで情報や認証も交換できる仕組みに進化した。VUCE2.0が目指すのは、貿易業務をワンストップで速く安全に処理できる世界標準のデジタル基盤である。

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-4-2.VUCEシステム⑤

- VUCE 2.0プロジェクトは2016年に開始され、ペルー政府(US\$42.7百万)とIDB(US\$20百万)からの資金提供で進行している。目標は、VUCEを「貿易円滑化のための統合的なエコシステム」に変革すること。

表4-15 VUCEの経緯

年度	主な工程・モジュール	内容・統合機関・成果
2024-25	制限品コンポーネント2.0拡張	DIGESA、SERFOR、IPENなど新規統合。手続きの全面電子化。
2025	港湾コンポーネント2.0(Fase 1)	カヤオ港の船舶入出港サービス電子化・MISLO普及。年間US\$12百万の節減見込み。
2025	ZEE(特別経済地域)管理自動化	タクナ、イロ、マタラニ、パイタ等ZEEへの電子検疫・管理システム稼働。
2025-26	MIIO・マーケットプレイス強化	B/L委任状の完全デジタル化・API拡張。Peru Marketplace/E-Pymex機能追加。
2025	ePhyto・太平洋同盟連携拡張	コスタリカ等との電子証協働、ズーサニタリー証明書交換試験実施。
2026	港湾コンポーネント2.0(Fase 2)	停泊・物流予約のデジタル統合開始。PCS(Port Community System)設計推進。
2026-27	原産地証明書、新規認証取得	原産地証明書12手続き統合。ISO 9001/27001認証推進(計15機関対象)。
2027	PCS本運用構造完了	PPP方式または政府運営でカヤオ港PCSサービス実装。

出所)ペルー政府外国貿易単一窓口(Ventanilla Única de Comercio Exterior:VUCE)「Comisión Especial 2025(2025年4/23)」、
https://www.vuce.gob.pe/Presentaciones_CE/2025/04/23_Comision_Especial_2025_I.pdfより三菱総合研究所作成(2026/2/13 閲覧)

4-1.市場/事業の理解(ペルー)

4-1-5.市場/事業の理解のまとめ(ペルー)

- ペルーではシングルウィンドウ(VUCE)を中核に貿易手続のデジタル化を進めてきた一方、官庁間連携や運用の標準化、手続の円滑化はなお途上であり、改善余地が残る。
- 現在はMINCETURを中心として、「VUCE 2.0」への拡張を通じた機能強化や、行政DXの国家方針に基づく官庁間の連携深化、および通関手続きの更なる円滑化に向けた段階的な移行が進められている。

表4-16 市場/事業環境の要点整理(ペルー)

章	トピック	要点
4-1-1	貿易構造と円滑化・デジタル化指標	日本への輸出は鉄鉱石が主であり、日本からの輸入は自動車やタイヤが中心である。国内ペーパーレス化率は96.3%と非常に高いが、越境貿易ペーパーレス率は72.2%に留まる。貿易円滑化指標は先進国より低位にあり、手続きの重複や再入力といった実務負担の軽減が求められている。
4-1-2	官民の推進体制と国家戦略	通商観光省(MINCETUR)がVUCEを統括し、税関を担うSUNAT等と連携している。国家戦略「PENX 2025」に基づき、電子プラットフォームやPort Community System(PCS)の活用による貿易手続きのデジタル化・効率化を追求している。また、日本とは、「日・ペルー間のICT協力に関するロードマップ(2024-2030年)」に基づき、ICTを活用した貿易物流効率化の共同プロジェクト等の連携を強化する方向である。
4-1-3	デジタル化の法的枠組み	電子署名法や電子請求書(CPE)制度が確立されており、税務当局(SUNAT)への電子データ提出が義務化されている。VUCEを通じた各種許認可・申請手続きの電子化が法令に基づき進められており、制度・通関規則への厳格な適合が求められる運用となっている。
4-1-4	官民の貿易プラットフォームと今後の方向性	官側では「VUCE」が中核であり、現在は対象手続きの拡大や利便性向上を目指す「VUCE 2.0」への拡張・機能強化が段階的に進められている。民間システムも存在するが、現時点では政府システムとの連携は限定的であり、将来的なAPI連携やデータ共有の高度化に向けた余地が残されている。

出所)三菱総合研究所作成

4-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定

- 本調査ではペルーの貿易・物流を巡る課題を網羅的かつ構造的に把握するため、規制・制度、手続、情報システム、インフラ以下の4つの軸に基づき整理する。
- 本章以降では、下記4つの観点ごとに、現状の課題とその背景、企業活動への影響を具体的に整理する。

表4-17 課題整理の4つの軸

観点	主な論点
1.規制・制度	「ルール(法令・制度・基準)」がボトルネックとなる論点を対象とする。具体的には、電子貿易文書(電子B/L等)の法的有効性(MLETR未実装・部分実装による紙文書との同等性の不確実性)、認証・承認の要件、非関税障壁(NTBs)・技術規制(RT)・輸入許認可等の制度設計に着目し、制度の複雑性・不確実性・国際標準との整合性の観点から課題を整理する。
2.手続	「運用プロセス(申請・審査・提出・確認)」がボトルネックとなる論点を対象とする。書類のフォーマット、重複入力、原本提出、手動確認、個別審査、再申請・訂正等に着目し、制度が存在しても運用上、リードタイム増・人手負荷増・ミス増につながる箇所を中心に整理する。
3.情報システム	「情報連携・データ標準・システム統合」がボトルネックとなる論点を対象とする。VUCE、SUNAT等の政府系システムを中心に、システム間連携(統合の有無、データ連携の範囲)、政府機関間の情報共有の在り方、PDF・画像データ等の非構造化データ運用に着目し、再入力・再申請の発生要因、可視化・データ活用が進まない要因を整理する。
4.インフラ	「物理的・運用的インフラ」がボトルネックとなる論点を対象とする。港湾・空港・道路・倉庫等の物流基盤について、設備能力、混雑・滞留、アクセス性(接続道路等)、空コンテナ偏在・回送、地方港湾の高コスト構造に着目し、輸送時間の不確実性や物流コスト上昇を招く要因を整理する。加えて、民間による投資・運営を後押しする支援の不足や、港湾・物流インフラの整備・運用を担う専門技術人材の不足(運用改善の遅れ)も、能力制約・高コスト構造を固定化する要因として整理する。

4-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ペルー)

4-2-1.規制・制度面の課題

- ペルーでは電子貿易文書の国際基準であるMLETRへの準拠が遅れており、電子B/L等の法的有効性が担保されないため、依然として紙原本の輸送が必要な状況にある。加えて、新システムの導入に関わる行政側の定義や承認プロセスが不明確であり、デジタル化の推進を妨げる大きなボトルネックとなっている。

表4-18 規制・制度面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1.国際標準(MLETR等)への準拠遅れと法的不整合	<ul style="list-style-type: none"> 電子記録譲渡の国際法(MLETR)への対応が未完了 実務上の運用が国連商取引法(UNCITRAL)基準と整合しておらず、電子B/L等の完全な法的効力が国内法で定義されていない 	国際取引で電子B/Lが活用できず、高コストな紙原本のクーリエ輸送を継続せざるを得ない。手続の遅延や、システム実装と実務運用の乖離によるデジタル移行の阻害。
2.システム導入承認の長期化(SUNAT/MINCETUR)	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業がSUNAT(税関)等へ新通関システムを導入・接続する際、承認に最大2年を要する 関係機関間の手続きが手作業に依存し、二重入力や確認作業が残る 	技術革新スピードに対応できずDX投資の回収が遅延。
3.輸入ライセンス・許可手続の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> SUNATと管理省庁(DIGESA、SENASA等)の許認可に紙原本提出+対面審査が必要 簡易申告(2,000 USD以下)以外は通関業者必須 	通関日数の長期化、仲介コスト増、在庫・生産計画の乱れ。
4.非関税障壁(NTBs)の高い適用率	<ul style="list-style-type: none"> 輸入品の53.3%がNTB対象、検査要件・認証要件・登録等が多い 農産品、化学品、機械類では100%近いNTB比率 	手続コスト・検査リードタイムが増大、国際競争力の低下。
5.電子署名要件の厳格性(ICP-Peru認証)	<ul style="list-style-type: none"> 国外発行されたデジタル証明書・簡易署名は不可 Javaアプレット等の制約が残る 	認証取得・運用コストが高く、中小企業に大きな負担。
6. WTO/CAN枠組み下の手続改善の遅れ	2021年にNTB撤廃手続が整備されるも、審査期間は最大120営業日	対外申請が遅く、撤廃プロセス自体が障壁となる。

出所)世界銀行 WITS、ペルー政府公式資料、米商務省、Viafirma、Alexim 等の公開資料と現地ヒアリングを基に三菱総合研究所作成

4-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ペルー)

4-2-2.手続き面の課題

- ペルーの貿易実務は、省庁間や業者間で書式・システムが異なるため、同一データの複数システムへの二重入力や手動確認作業が常態化している。加えて、貨物引渡し等の局面では船会社条件により原本B/Lの提示が前提となる場合があり、これらのアナログ工程が通関・物流の遅延や不要なオペレーション負荷を招く要因となっている。

表4-19 手続き面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1.省庁間での重複入力と書式不統一	APN(港湾)システムとVUCE(シングルウィンドウ)間で連携が不足し、同一内容の再入力が必要。	同一情報の多重入力が発生、事務負担・ミス増加
2.手動確認作業の負担(未電子化ステップ)	貨物リリースに必要な各種確認・証明について、SUNAT等の複数画面を都度参照する手動照合が発生。	遅延リスク・人的工数の増大、担当者依存が深刻
3.書類標準化の不足	荷主・業者間で書式が未統一。船積書類はPDF提出が可能だが、データ連携ができず手作業が残存。	取引ごとに作成・確認作業が発生し、効率化が進まない
4.多機関による多段階・長期審査	SUNATや各省庁が個別に審査、AFC規定に基づく例では最大120営業日を要する。	手続き停滞による在庫・物流コスト増、輸入遅延
5.原本提出義務の継続	税関申告自体は電子的に行われる一方、貨物引渡しでは船会社のB/L条件により原本B/Lの提出が前提となる場合があり、紙原本の回付がボトルネックとなっている。	原本待ちによる通関遅延、カスタム代理店との調整負担
6.電子署名の厳格要件	ICP-Peru発行の高度電子署名のみ有効、海外証明書・簡易署名は不可。	署名取得に費用・時間が発生、電子化メリットが限定
7.代理人(通関業者)依存の高さ	2,000USD超の商業輸入は通関業者必須、再申請・訂正も業者経由。	手数料負担増、柔軟な貿易オペレーションが困難

4-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ペルー)

4-2-3.情報システム面の課題

- VUCE(シングルウィンドウ)の導入が進む一方で、周辺システムや各政府機関とのデータ連携は限定的で、情報のサイロ化が解消されていない。また、依然としてPDFや画像を用いた書類ベースの業務が中心であるため、手入力による情報の転記ミスやデータの不整合が発生しやすく、サプライチェーン全体の可視化と物流効率化を阻む要因となっている。

表4-20 情報システム面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1. システムのサイロ化と不十分な連携	<ul style="list-style-type: none"> • VUCE、税関、港湾庁、各省庁(SENASA等)が独立運用 • 共通データ モデルやAPIの合意形成が未整備で全体最適化ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> • 同一情報の多重入力が発生し、事務負担が倍増 • 情報不整合による確認・修正作業の頻発
2. 民間システム(港湾・物流)との統合不足	<ul style="list-style-type: none"> • 港湾・物流事業者は独自システム運用 • 政府側の API が限定的で自動インテグレーション不可 	<ul style="list-style-type: none"> • PDF・メール中心のやり取りに依存 • サプライチェーン全体の可視性が低い
3. B2B デジタルプラットフォーム不在	民間同士(荷主・フォワーダー・物流・通関)を横断するB2Bプラットフォームが存在しない	情報連携が電話・メール・PDFに依存、誤情報・遅延リスク増大
4. 非構造化データへの依存	UI入力以外の書類の多くがPDF・画像形式であり、データの再利用性や精度が極めて低い。	<ul style="list-style-type: none"> • 再入力・転記作業が常態化し、人的ミスを誘発 • データ分析や可視化による効率化が停滞

4-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ペルー)

4-2-4.インフラ面の課題

- 主要港(カヤオ港等)においてコンテナスペースや周辺道路等のインフラ整備が不十分なため、慢性的な渋滞と港湾混雑が発生している。また、空コンテナ不足や地方港の高コスト構造が解消されず、港湾改善に向けた官民投資や専門技術人材の不足が、物流効率化の大きな妨げとなっている。

表4-21 インフラ面の課題一覧

課題項目	現状の問題	企業への影響
1.港湾・アクセス道路の老朽化・能力不足	カヤオ港以外の港・道路の品質が低く、コンテナ処理能力が限定的。滞留・混雑で通関時間が長期化。	リードタイム増加、輸送計画の不確実性、在庫・物流コスト増大
2.空コンテナ偏在と空バン輸送費の発生	輸入超過により空コンテナが滞留。実益のない回送費や保管費(偽運賃問題)が発生し、運賃全体を押し上げ。	輸出コスト増大(特に農産品などが影響大)
3.地方港湾の高コスト構造	カヤオ港比で地方港湾の単価が割高。サービス品質・効率が低い。	地方生産者・輸出企業の競争力低下、輸送コスト増
4.民間への直接支援不在	DP World等が投資する一方、官民連携の資金調達は限定的で全体最適化が進まない。	インフラ整備の遅れ、物流能力の改善が部分最適にとどまる
5.技術人材不足・インフラ運用の遅れ	インフラ整備・運営に必要な専門技術者が不足。	システム改善・運用効率化が進まず、港湾運営の遅れ・コスト増の要因

出所)SUNAT「貿易・通関関連統計資料」、ペルー中央銀行(BCRP)「インフレ報告書(物流・インフラ分析)」等と現地ヒアリングを基に三菱総合研究所作成

4-2.相手国と日本の課題および事業機会の特定(ペルー)

4-2-5.相手国と日本の課題および事業機会の特定

- シングルウィンドウ(VUCE)と関連システム(例:港湾システム)が最適化されていないことが課題である。また、MLETRに関する検討は進められているものの、実証や運用などインプリメンテーションに課題がある。

図4-8 課題と解決策の方向性

<p>1 規制・制度面の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子貿易文書の国際法(MLETR)に準拠した法制度整備が遅延している。 ● 輸出入の際に使用されるシステムも法規制で明確に定義されておらず利用者の混乱を招いている。 	<p>貿易プラットフォームの導入もしくは連携による解決を図る</p>
<p>2 手続き面の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 省庁間・業者間で書式・システムが異なり複数のシステムへの二重入力・手動確認発生。 ● B/L・インボイス・パッキングリスト等の原本提出が継続。 	
<p>3 情報システム面の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● VUCEによりシングルウィンドウ化を試みているが、VUCEと周辺システム(例:港湾システム)との連携ができておらず、政府機関間で情報連携がサイロ化。 ● PDF・画像中心でデータ精度が低く、サプライチェーン全体の可視化も限定されていることから、物流情報の可視化が進まない。 	
<p>4 インフラ面の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾の主要な課題として、コンテナスペースがなく、ゲートや道路など周辺設備のインフラが整っていないため、渋滞が慢性化している。 ● 空コンテナ不足や高コスト構造が解消されず、港湾改善への投資や人材が不足している。 	

出所)三菱総合研究所作成

4-3.事業モデルの評価(ペルー)

4-3-1.事業モデルの概要①

- ペルーでは貿易プラットフォームの必要性の機運醸成から行う必要があるため黎明期と言えるが、貿易プラットフォームを共通利用したeB/Lの実証事業や港湾関連システムの整備のニーズを確認している。

表4-22 事業仮説の方向性

#	具体案(仮説)	内容	現地渡航を踏まえた評価	方向性
1	貿易プラットフォームの連携 *中南米に既存の貿易プラットフォームがある場合	中南米の貿易プラットフォームをAPIを通じてデータ連携する	貿易プラットフォームは存在しておらず、検討ができない。	
2	貿易プラットフォームの共通利用 *中南米に既存の貿易プラットフォームがない場合	貿易プラットフォームを日本だけでなく、中南米でも共通利用する →モデル①	MLETRの導入に向けた法規制整備を進めているものの、インプリメンテーションを行うシステムを有しておらず、実証を実施するためのシステムが存在しないことが課題である。	日本の事例やユースケースを共有しながら、貿易プラットフォームを先方政府に利用してもらいつつ、eB/Lのユースケースを具体化し、実証事業を行う。
3	新貿易プラットフォームの共同開発 *中南米に既存貿易プラットフォームがない場合	貿易プラットフォーム開発の知見を活かし、中南米向けの新たな貿易関連プラットフォームを開発する →モデル②	政府の貿易システムとしても発展途上であり事業継続性の課題がある。特に港湾システムはVUCEとの二重運用になっているなど最適化されておらず課題がある。	システムの全体像を整理するところからペルー政府と協業を開始する。また、ペルー内でのペインポイントが明らかになれば、そのシステムの開発・改修を行う。
4	特定領域に対する貿易プラットフォームの横展開 *鉱物資源に対する具体案	輸入側:現在開発中である穀物・油糧種子の輸入における荷捌管理システムをカスタマイズ。 輸出側:鉱物の貿易プラットフォームの導入及び輸入側と連携。	現地での貿易プラットフォーム(特にサプライチェーンの管理)は存在しておらず、検討ができない。	

4-3.事業モデルの評価(ペルー)

4-3-1.事業モデルの概要②

- ペルー現地の課題を踏まえ、①貿易プラットフォームの共同利用による貿易書類(B/L)の電子化、②貿易関連システムの全体像整理および日本型システムの開発・導入という2つの事業モデルを検討する。

表4-23 課題と事業モデルの関係

課題		事業モデル
1 一部の貿易書類は紙媒体が使われており、電子化の余地がある。	▶	①貿易プラットフォームの共同利用による貿易書類の電子化(MLETRの法整備と合わせたeB/Lの導入) <ul style="list-style-type: none"> ✓ MLETRに準拠した法規制の整備を支援しつつ、まだ電子化がされていないB/Lの電子化を推進する。 ✓ 貨物情報が記載されたB/Lを電子化しTradeWaltzを共同利用することで、貿易手続に用いられる情報を上流でデータ化し、他の手続きにも活用できるようにする。
2 貿易関連システムが最適化されておらず、入出港手続きの二重入力などが発生している。	▶	②貿易関連システムの全体像整理およびシステム開発 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存システムのアセスメントを実施し、機能が重複しているシステムや二重入力となっているオペレーションを整理。 ✓ 過去のICTインフラ輸出やプラットフォーム開発の知見を活かしつつ、最適なシステムアーキテクチャの検討およびシステム開発を行う。

4-3.事業モデルの評価(ペルー)

4-3-3.事業モデルの評価

- 2つのモデルについてビジネスモデル、定性面、定量面の軸で評価を行った。

図4-9 事業モデルの評価

	モデル① eB/L	モデル② 貿易PF開発
ビジネスモデル	<ul style="list-style-type: none"> ✓ TradeWaltzのシステム輸出の際の開発・運用費 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全体のシステムアーキテクチャ見直しを行うためのアセスメント(コンサルティングフィー) ✓ システム開発・運用費用
定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貿易円滑化による日伯間の貿易振興 ✓ 貿易データを活用した新規事業の参入機会増加 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 我が国のデジタルインフラの輸出機会創出に貢献 ✓ 日本式のインフラ導入によって日系企業の事業環境の改善
定量評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年間コスト削減効果:1.74億円 ✓ eB/Lの市場規模:12.05億円 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 想定受注額:9.7億円(※1)

※1:ペルー政府および米国開発銀行(IDB)は、それぞれ4,270万ドル,2,000万ドルをVUCE2.0の開発費用として拠出。そのうち、10%がPort Community Systemの開発に充てられると仮定。

4-4.具体的な戦略策定(ペルー)

4-4-1.具体的な戦略策定 サマリ

- 2つの事業モデルについて、過去の他国での実績や経験を強みに事業を推進する。

図4-10 具体的な戦略

1 貿易プラットフォームの共同利用による貿易書類の電子化(MLETRの法整備と合わせたeB/Lの導入)

MLETRの法規制制度に関して日ペルー間でのナレッジシェアリングや共同研究を実施。

MLETRの法規制の目途が立った際に、サンドボックス環境なども活用しながら日秘間でのeB/L導入の実証事業。

- eB/Lの本格利用開にに合わせてTradeWaltzをペルー側に導入・開発を行う。
- システムはペルーにハンドオーバーしつつ運用費を一定 期間回収。

最終ゴール

TradeWaltzの開発・導入・運用に関する費用から収益獲得

2 貿易関連システムの全体像整理および日本型システムの開発・導入

ペルー現地政府と協業し、システムの全体像の整理および優先順位付けを支援。ロードマップを作成。

日本の実績も生かして、特にニーズが高い港湾システムの開発・機能追加を実施。

港湾以外の貿易関連システムについてもロードマップに沿って、システム開発・機能改修を共同で実施。

最終ゴール

貿易関連システムの開発・機能追加における開発費用、および運用費の獲得

対象国への影響

日本:日ペルー間での貿易量の増加。新規取引事業者の獲得。シームレスな貿易手続きの実現による国際競争力の強化。
ペルー:日ペルー間での貿易量の増加。システム最適化によるビジネス環境の整備。太平洋同盟などへの波及。

4-5.相手国政府・関係者等への提案(ペルー)

4-5-1.相手国関係者等への提案

- 現地渡航を経てペルーにおける貿易デジタル化の取組状況を踏まえ、日本の貿易DXの取組や貿易プラットフォームを紹介し、政府主導施策の方向性、実装上の論点、官民連携の進め方について関係機関の意見を聴取した。

表4-24 相手国関係者等への提案(ペルー)

カテゴリ	面会相手	先方の反応
政府	省庁A	<ul style="list-style-type: none"> 省庁間でインターオペラビリティが確保されておらず、各省庁が独自システムを利用している点が課題。港湾分野ではシステムの脆弱性や資金面の制約がある一方、日本との協業意向が示された。APNが所管するPMSとVUCEのPCSは未接続である。
	省庁B	<ul style="list-style-type: none"> 貿易デジタル化に関心はあるが、国のナショナルシングルウィンドウの整備や資金手当等が課題。ただeB/LやMLETRに関する関心は高く、日本との協業を希望している。 特に別省庁とも連携しながら、システムの改善に向けた意向を確認しており、省庁横断的な議論が必要とのこと。
	省庁C	<ul style="list-style-type: none"> 現在注力しているVUCEのモジュールの1つとして、Port Community Systemがあり、現在要件定義を実施しているところである。 MLETRの検討も進めており、法規制整備などは実施したものの、実装に向けたシステムを有していないため日本との協業に期待している。
業界団体	業界団体A	<ul style="list-style-type: none"> 貿易デジタル化の重要性は理解。政府側の動きが遅く、政府主導でのイニシアチブでの推進力の弱さの指摘があった。 政府間の接続など大きなアジェンダではなく、実証などユースケースを作ることが重要。

- ✓ ペルーにおける貿易手続のデジタル化は、VUCEを中核としつつも、省庁・機関ごとに異なるシステムやデータ仕様が存在している。
- ✓ 港湾分野では、各省庁で所管が分かれた制度・システム構成が存在。港湾関連手続と貿易手続の間で整理すべき論点がある。
- ✓ eB/LおよびMLETRについては、省庁Aおよび省庁Bの双方から関心が示され、法制度面・実装面の取組が進められている状況。

4-6.事業化へ向けたアクションプラン(ペルー)

4-6-1.事業化へ向けたアクションプラン

- 本アクションプランでは、ペルーにおける貿易デジタル化の実装を現実の成果につなげるため、「制度・国際標準(MLETR)」「システム整備(ペルー国省庁配下)」の2本柱で、2026年から2030年にかけて段階的にPoC(実証)から本実装までを推進する。

図4-11 アクションプラン



5.進捗状況

5.進捗状況

5-1.目的に対する達成度合い・実施成果

- 各国の調査事業の目的に達する達成度合い・実施成果は以下の通りである。



凡例

◎:十分に達成

○:達成

△:改善の余地有

表5-1 目的達成に向けた進捗・実施成果一覧(ブラジル／ペルー)

カテゴリ	ブラジル 	ペルー 
課題および事業機会の特定	○ 民間企業を中心にヒアリングを実施。貿易プラットフォーム接続の仮説について絞り込みを実施。	◎ 政府機関、業界団体を中心にヒアリングを実施し、官民双方で現地事業者の課題を聴取。
具体的戦略	◎ 現地パートナーのネットワークや顧客基盤も活用しつつ、実現可能性の高い戦略を策定。	○ 先方政府のニーズは聴取を踏まえた戦略策定を実施。現地パートナーの開拓については引き続き検討。
相手国関係者等への提案	○ 第二回渡航にて先方政府への打ち込みは実施。PUCOMEXへのシステム移行のため、直近での協業は難しいとのことであったが、関心は高かった。	◎ 第一回、第二回渡航いずれも本テーマを主管する省庁と議論を実施し、先方政府から協業に向けた高い関心を確認。
事業化へ向けたアクションプラン	△ 上述の通り直近でのアクションへ落とし込むことはできていないが、中長期的なアクションを想定。	◎ ステークホルダーの特定を実施し、コミュニケーションチャンネルは確立できているため継続的なアクションプランの遂行が可能。



6.MP策定事業全般への示唆

6.MP策定事業全般への示唆

6-1.日本・相手国裨益へつなげるための示唆①

- ブラジルにおいては貿易プラットフォーム連携において、特定のユースケースや商流に絞った検討を深めていく必要がある。
- ペルーにおいては1か国でのマスタープランは裨益や波及効果が限定的であるが、太平洋同盟やABAC関係者との議論を行い、面的な波及可能性があることがわかった。

表6-1 日本・相手国裨益に向けた示唆の整理(ブラジル／ペルー)

カテゴリ	ブラジル 	ペルー 
今回のプロジェクトを通じて見えた課題・難所と解決策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ヒアリングを実施した日系企業では、日伯の貿易手続よりも税制面等の課題が主であり、企業のニーズを満たす業界の課題にフォーカスする必要がある。 ✓ 貿易プラットフォームを導入・接続したとしても、国内の税制や規制などの煩雑さは残存する点が難所であり、解決策は模索中。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府側の貿易システムの運営も国際機関の支援に依存していることから、政府からの直接受注による貿易プラットフォームの導入は難しい。またペルー1か国では事業のスケールが難しい。 ✓ 一方日本政府からの支援が可能であればニーズは明確であるので新たな案件形成は容易である。
効果的な相手国への打ち込み・訴求方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貿易データ連携事例を作り、相手国政府に打ち込むことが必要であるが、税関等への訴求よりもデジタル戦略の事例として訴求する必要がある。 ✓ 単なる接続にとどまらず、AI等の先進技術を活用すれば政府間連携の魅力が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府側は関心があるものの、意思決定者が不明であり政治も不安定であるため、レポートなど書面として残る形で合意形成を実施し、次のステップを政府内で残す必要がある。
波及効果を高めるために実施すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特定の商流の1企業だけでなく、商流に関連する複数の日系企業のニーズから、業界の取組に昇華させていくことで、日伯間の手続きを円滑化することで、日系企業の参入障壁を下げることで日本裨益へとつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1か国でのマスタープランは効果が限定的となるため、太平洋同盟など地域横断的な議論を行い、波及効果を高める施策を検討する。 ✓ ペルーでの導入事例を横展開することで、日本の優れたインフラ関連技術を海外へ展開するという点で日本裨益へつながる。

出所)三菱総合研究所作成

6.MP策定事業全般への示唆

6-1.日本・相手国裨益へつなげるための示唆②

- ブラジル、ペルーでは米国の影響が大きいこともあり、地域的な枠組みを重視して連結性を高め、今回の対象国以外にも地域横断的に本事業への関心を確認した。
- 継続的に関連ステークホルダーとの議論を重ねることで地域横断的に貿易デジタル化の機運醸成を進め、面的な取組に昇華することで日本への裨益拡大が見込まれる。

図6-1 地域同盟

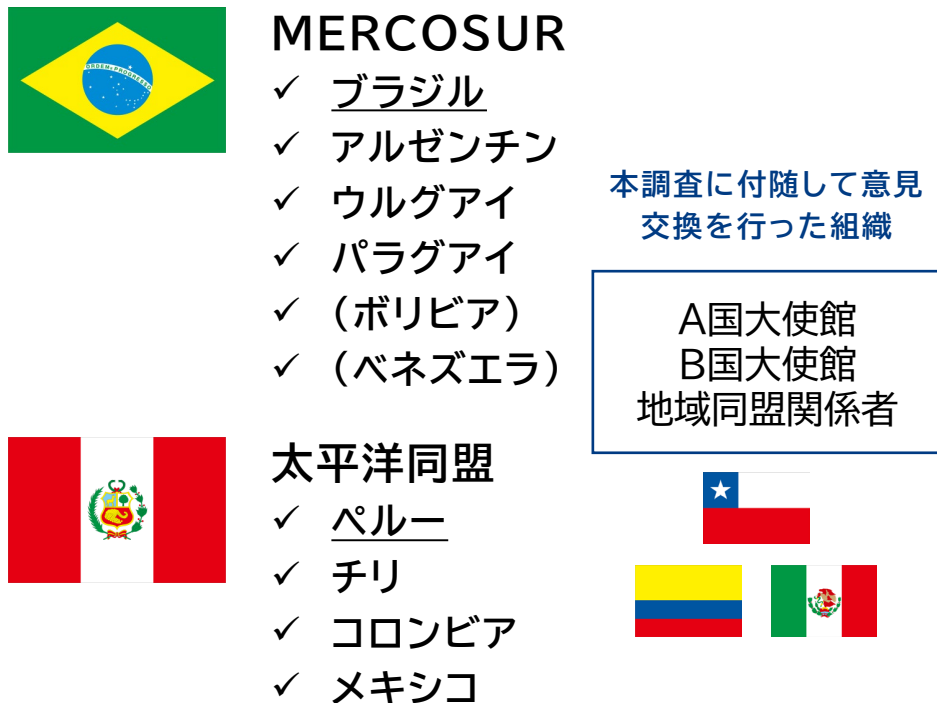
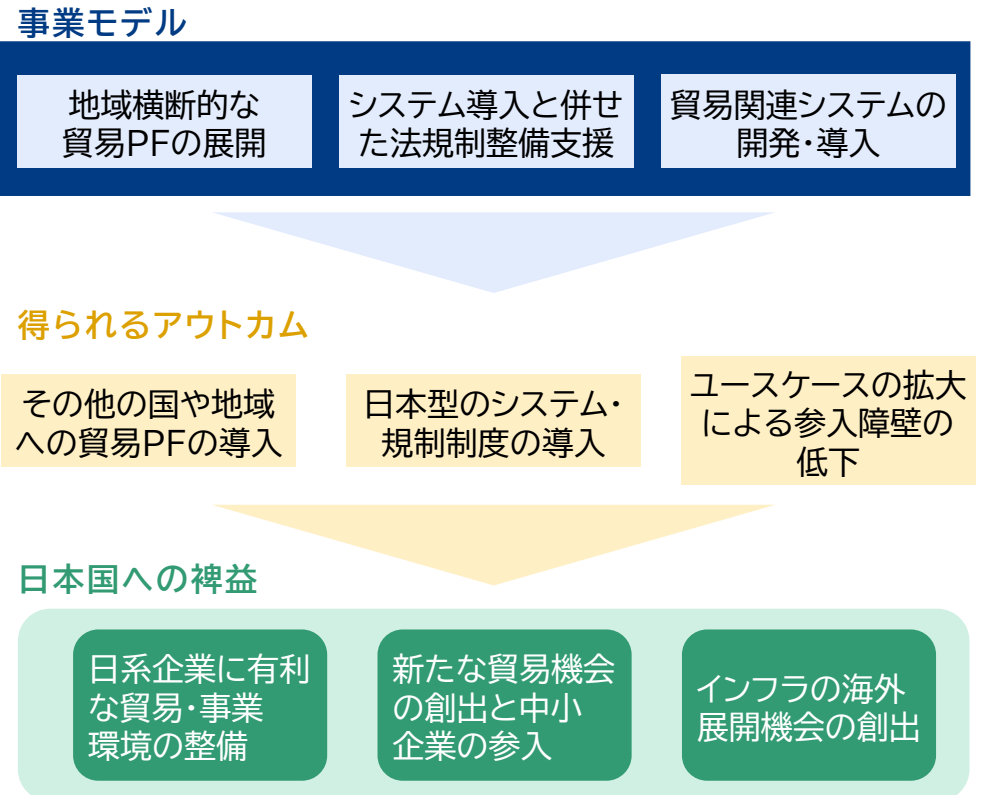


図6-2 日本国への裨益



未来を問い続け、変革を先駆ける

MRI 三菱総合研究所

